

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月20日
【事業年度】	第69期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	日本航空株式会社
【英訳名】	Japan Airlines Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 赤坂 祐二
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03(5460)3068
【事務連絡者氏名】	財務部長 木藤 祐一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03(5460)3068
【事務連絡者氏名】	財務部長 木藤 祐一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益 (百万円)	1,309,343	1,344,711	1,336,661	1,288,967	1,383,257
経常利益 (百万円)	157,634	175,275	209,219	165,013	163,180
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	166,251	149,045	174,468	164,174	135,406
包括利益 (百万円)	176,277	151,768	110,773	210,021	155,809
純資産額 (百万円)	711,064	800,751	870,557	1,003,393	1,094,127
総資産額 (百万円)	1,340,168	1,473,354	1,578,928	1,728,777	1,854,227
1株当たり純資産額 (円)	1,903.53	2,142.00	2,325.79	2,749.71	3,019.52
1株当たり当期純利益金額 (円)	458.45	411.06	481.29	456.56	383.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.5	52.7	53.4	56.2	57.2
自己資本利益率 (%)	26.5	20.3	21.5	18.1	13.3
株価収益率 (倍)	5.5	9.1	8.6	7.7	11.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	247,941	261,139	312,394	253,153	281,542
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	131,237	230,559	288,915	168,077	166,600
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	61,912	67,323	49,636	53,531	55,883
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	155,252	119,287	92,951	124,261	182,870
従業員数 (名)	31,020	30,978	31,331	32,047	33,038
(外、平均臨時雇用人員)	(608)	(728)	(808)	(917)	(968)

(注) 1. 営業収益には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という)は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が第65期の期首に行われたと仮定して算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は、当連結会計年度より以下のとおり算出方法を変更いたしました。これに伴い、第65期～第68期についても新たな算出方法に基づく記載に変更しております。

従来は、各年度3月末退職者数を除き、かつ臨時雇用者(人材会社からの派遣社員)は期末日現在の人数を内数として含めて記載しておりました。

新たな算出方法では、3月末退職者数を含め、かつ臨時雇用者(人材会社からの派遣社員)については年間の平均人員数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
営業収益 (百万円)	1,049,247	1,090,140	1,092,312	1,056,068	1,149,739
経常利益 (百万円)	127,770	138,627	175,121	123,920	126,883
当期純利益 (百万円)	144,874	163,175	163,281	143,235	116,428
資本金 (百万円)	181,352	181,352	181,352	181,352	181,352
発行済株式総数 (千株)	181,352	362,704	362,704	353,715	353,715
純資産額 (百万円)	633,653	728,437	836,490	928,254	993,011
総資産額 (百万円)	1,346,372	1,460,688	1,563,384	1,682,027	1,796,537
1株当たり純資産額 (円)	1,747.03	2,009.11	2,307.13	2,625.30	2,827.28
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	160.00 (-)	104.00 (-)	120.00 (-)	94.00 (-)	110.00 (52.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	399.43	449.95	450.35	398.25	329.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.1	49.9	53.5	55.2	55.3
自己資本利益率 (%)	25.2	24.0	20.9	16.2	12.1
株価収益率 (倍)	6.4	8.3	9.2	8.9	13.0
配当性向 (%)	20.0	23.1	26.6	23.6	33.4
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	9,954 (24)	11,015 (41)	11,238 (45)	11,494 (49)	12,127 (56)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が第65期の期首に行われたと仮定して算定しております。また、1株当たり配当額は、第65期については当該株式分割前、第66期～第69期については当該株式分割後の金額を記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は、当事業年度より以下のとおり算出方法を変更いたしました。これに伴い、第65期～第68期についても新たな算出方法に基づく記載に変更しております。

従来は、各年度3月末退職者数を除き、かつ臨時雇用人員(人材会社からの派遣社員)は期末日現在の人数を内数として含めて記載しておりました。

新たな算出方法では、3月末退職者数を含め、かつ臨時雇用人員(人材会社からの派遣社員)については年間の平均人員数を()外数で記載しております。

2【沿革】

(1) 提出会社の創立

昭和26年8月1日提出会社の前身である日本航空株式会社（旧会社）が資本金1億円をもって創立され、翌年10月から自主運航による国内線定期航空輸送事業が開始されました。

昭和28年10月1日提出会社は日本航空株式会社法（昭和28年法律第154号）の定めるところにより、旧会社と政府の折半出資による20億円の資本金をもって設立されました。

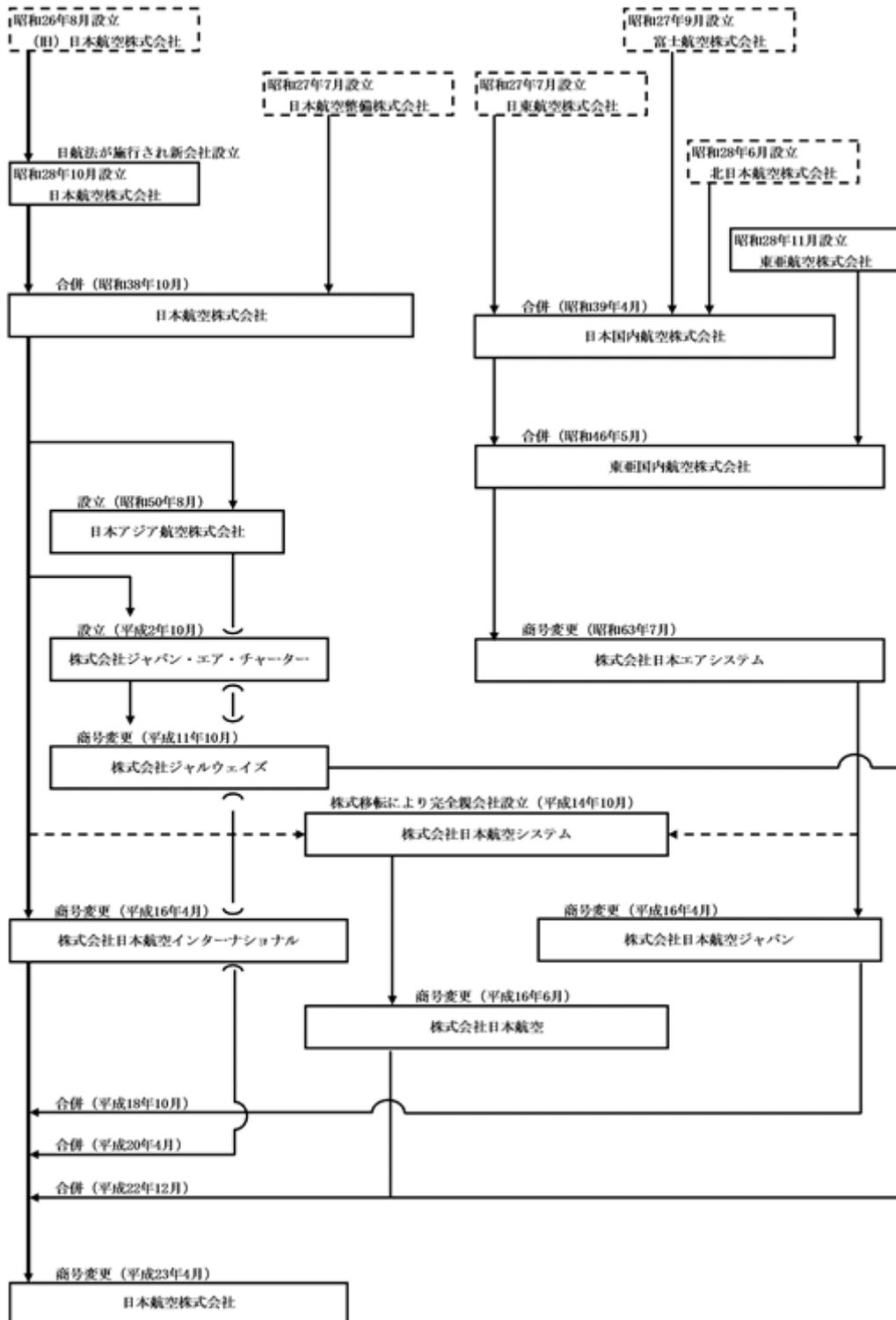
このようにして設立された提出会社は、旧会社の権利義務の一切を継承して、国内幹線の運営にあたるとともに本邦唯一の国際線定期航空運送事業の免許会社として発足しました。

(2) 創立後の変遷

年月	事業の変遷
昭和26年8月	日本航空株式会社（旧会社）が資本金1億円をもって設立。翌年10月から自主運航による国内線定期航空輸送事業を開始。
昭和28年10月	日本航空株式会社法（昭和28年法律第154号）の定めるところにより、20億円の資本金をもって日本航空株式会社が設立。 国内幹線の運営にあたるとともにわが国唯一の国際線定期航空運送事業の免許会社となる。
昭和29年2月	東京～ホノルル～サンフランシスコ線開設により、本邦企業初の国際線定期輸送を開始。
昭和35年8月	初のジェット旅客機であるダグラスDC-8型航空機就航。
昭和36年6月	北周り欧州線開設。
昭和36年10月	証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第二部に上場。
昭和38年10月	日本航空整備株式会社を吸収合併。
昭和39年4月	日東航空株式会社、富士航空株式会社、北日本航空株式会社の合併により日本国内航空株式会社設立。
昭和40年1月	ジャルパック販売開始。
昭和41年11月	ニューヨーク線開設。
昭和42年3月	世界一周路線（西回り）開設。
昭和45年2月	証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部に指定。
昭和45年7月	ボーイング747型航空機（ジャンボジェット）就航。
昭和46年5月	日本国内航空株式会社と東亜航空株式会社の合併により東亜国内航空株式会社設立。
昭和50年8月	日中国交正常化に伴い運休していた台湾路線を運航するために日本アジア航空株式会社を設立、台湾線に再就航。
昭和58年	国際航空運送協会（IATA）統計で旅客・貨物輸送実績世界一に。 （昭和62年まで5年間世界一を維持）
昭和62年11月	完全民営化。
昭和63年7月	東亜国内航空株式会社が株式会社日本エアシステムに社名変更。
平成5年1月	マイレージプログラム導入。
平成14年9月	当社と株式会社日本エアシステムの株式移転により、株式会社日本航空システムを設立したことに伴い、証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部から上場廃止。
平成14年10月	株式会社日本航空システムが証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部に上場。
平成16年4月	当社と株式会社日本エアシステムがそれぞれ株式会社日本航空インターナショナル及び株式会社日本航空ジャパンに商号変更。あわせて当社が国際旅客事業及び貨物事業を担い、株式会社日本航空ジャパンが国内旅客事業を担う体制に事業再編。
平成16年4月	簡易株式交換により、日本アジア航空株式会社を完全子会社化。
平成16年6月	株式会社日本航空システムの商号を株式会社日本航空に変更。
平成18年10月	当社と株式会社日本航空ジャパンが合併。
平成19年4月	グローバルアライアンスである「ワンワールド」に加盟。
平成20年4月	当社と日本アジア航空株式会社が合併。

年月	事業の変遷
平成22年 1月	当社、株式会社日本航空、株式会社ジャルキャピタルの3社が会社更生手続申立。
平成22年 2月	会社更生手続の申立に伴い、株式会社日本航空が証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部から上場廃止。
平成22年11月	更生計画認可決定。
平成22年12月	株式会社日本航空を当社が吸収合併。同時に、国際線のグループ航空会社である株式会社ジャルウェイズ他2社を合併。
平成23年 3月	会社更生手続の終結。
平成23年 4月	当社の商号を株式会社日本航空インターナショナルから日本航空株式会社に変更。
平成23年 4月	アメリカン航空との共同事業開始。
平成24年 9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成24年10月	ブリティッシュ・エアウェイズとの共同事業開始。
平成26年 4月	フィンエアーとの共同事業開始。
平成26年10月	当社と株式会社ジャルエクスプレスが合併。
平成26年10月	株式取得により株式会社北海道エアシステムを子会社化。
平成28年10月	イベリア航空との共同事業開始。
平成29年11月	旅客基幹システムを全面的に刷新。

創立後の合併、社名変更等の経緯は次のとおりです。

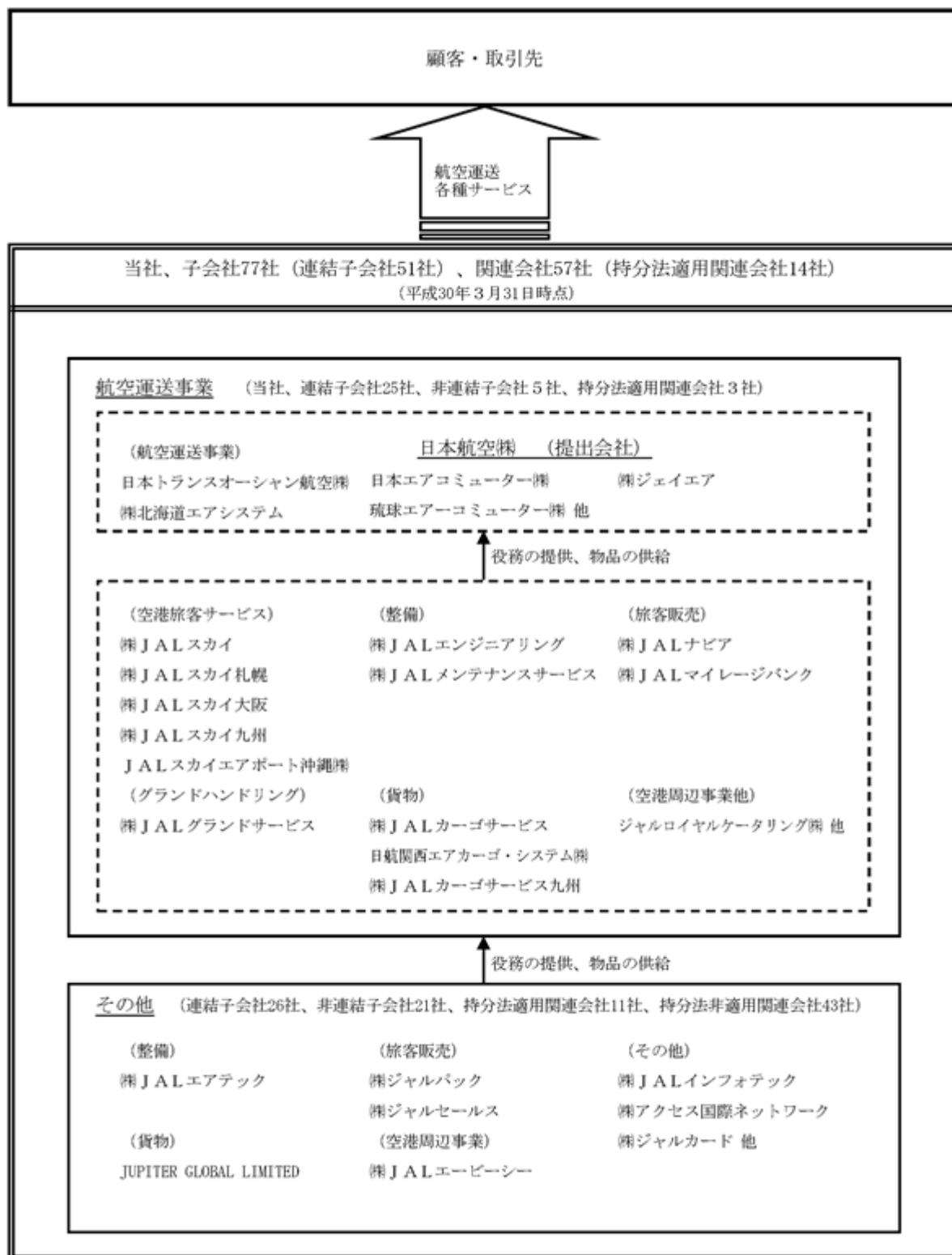


3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社77社および関連会社57社により構成され、「航空運送事業」および「その他」を営んでおり、その事業内容と各事業に係る位置づけおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりです。

- | | |
|------------|--|
| (1) 航空運送事業 | 次のとおり、当社、子会社30社および関連会社3社、合計34社が行っております。 |
| 航空運送事業 | 当社、子会社の日本トランスオーシャン航空株式会社、日本エアコミューター株式会社、株式会社ジェイエア、株式会社北海道エアシステム、琉球エアコミューター株式会社および関連会社が航空運送事業を行っております。 |
| 空港旅客サービス | 航空旅客の搭乗手続きおよび案内業務に加えて、運航補助業務、搭載コントロール業務を株式会社JALスカイ等の子会社が行っております。 |
| グランドハンドリング | 手荷物および貨物の搭載、航空機の誘導、客室や機体外部のクリーニング等、空港内地上サービス業務を株式会社JALグランドサービス等の子会社が行っております。 |
| 整備 | 航空機、エンジンおよび航空部品の整備等を株式会社JALエンジニアリング等の子会社が行っております。 |
| 貨物 | 貨物・郵便の取扱い業務、上屋（貨物取扱施設）業務等を株式会社JALカーゴサービス等の子会社および関連会社が行っております。 |
| 旅客販売 | 電話による予約受付・案内等を株式会社JALナビア等の子会社が行っております。 |
| 空港周辺事業他 | 機内食調製等をジャルロイヤルケータリング株式会社等の子会社および関連会社が行っております。 |
| (2) その他 | 航空運送を利用した旅行の企画販売、航空座席の販売、手荷物宅配、給油、システム開発・運用、旅行業向け予約発券システムの提供、クレジットカード事業等を株式会社ジャルパック、株式会社ジャルセールス、株式会社JALインフォテック、株式会社アクセス国際ネットワーク、株式会社ジャルカード等の子会社47社および関連会社54社、合計101社が行っております。 |

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(3) 留意事項

当社グループは、航空法に基づく本邦航空運送事業者として、国土交通省より事業許可を受けて事業を運営しており、当該許可についての有効期限その他の期限は法令等で定められておらず、当該許可の取消は航空法第119条、失効は航空法第120条にてそれぞれ定められております。当社グループは、当該許可の保持を図るべく適正な社内体制を整えており、現時点において当該許可の取消又は失効の原因となる事象はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の内 容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
(連結子会社)										
日本トランスオーシャン航空株式会社	沖縄県 那覇市	4,537	航空運送事業 (航空運送事業)	72.8	-	72.8	1	なし	連帯運送 地上業務受託 一般管理業務受託 航空燃料販売 販売業務受委託 運航業務受託 整備業務受委託	事務所 賃貸
日本エアコミューター株式会社	鹿児島県 霧島市	300	航空運送事業 (航空運送事業)	60.0	-	60.0	なし	なし	連帯運送 地上業務受託 一般管理業務受託 航空燃料販売 販売業務受託 整備業務受託	航空機 賃貸 事務所 賃貸
株式会社ジェイエア	大阪府 池田市	200	航空運送事業 (航空運送事業)	100.0	-	100.0	なし	なし	運送の共同引受 地上業務受託 一般管理業務受託 航空燃料販売 販売業務受託 運航業務受託 整備業務受託	航空機 賃貸 事務所 賃貸
株式会社北海道エアシステム	札幌市 東区	490	航空運送事業 (航空運送事業)	57.3	-	57.3	なし	なし	運送の共同引受 地上業務受託 一般管理業務受託 航空燃料販売 販売業務受託	なし
琉球エアコミューター株式会社	沖縄県 那覇市	396	航空運送事業 (航空運送事業)	-	74.5	74.5	なし	なし	連帯運送 地上業務受託 一般管理業務受託	なし
株式会社JALスカイ	東京都 大田区	100	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレ ーション業務委託	事務所 賃貸
JALスカイエアポート沖縄株式会社	沖縄県 那覇市	33	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	66.7	33.3	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレ ーション業務委託 地上業務委託	なし
株式会社JALスカイ大阪	大阪府 豊中市	30	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレ ーション業務委託	なし
株式会社JALスカイ九州	福岡市 博多区	30	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレ ーション業務委託	なし
株式会社JALスカイ札幌	北海道 千歳市	30	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレ ーション業務委託	事務所 賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の内 容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
株式会社JALスカイ 金沢	石川県 小松市	10	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレー ション業務委託	なし
株式会社JALスカイ 仙台	宮城県 名取市	10	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレー ション業務委託	なし
株式会社JALグラン ドサービス	東京都 大田区	100	航空運送事業 (グランドハンド リング)	99.8	0.2	100.0	なし	なし	地上業務委託	事務所 賃貸
株式会社JALグラン ドサービス大阪	大阪府 豊中市	10	航空運送事業 (グランドハンド リング)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
株式会社JALグラン ドサービス九州	福岡市 博多区	10	航空運送事業 (グランドハンド リング)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
株式会社JALグラン ドサービス札幌	北海道 千歳市	10	航空運送事業 (グランドハンド リング)	-	97.7	97.7	なし	なし	なし	なし
株式会社JALEンジ ニアリング	東京都 大田区	80	航空運送事業 (整備)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空機・エンジン・装 備品の整備および整備管理 業務の委託	事務所 賃貸
株式会社JALメンテ ナンスサービス	東京都 大田区	10	航空運送事業 (整備)	100.0	-	100.0	なし	なし	なし	事務所 賃貸
日航関西エアカーゴ・ システム株式会社	大阪府 泉南市	100	航空運送事業 (貨物)	69.2	-	69.2	なし	なし	地上業務委託	施設賃 貸
株式会社JALカーゴ サービス	千葉県 成田市	50	航空運送事業 (貨物)	100.0	-	100.0	なし	なし	地上業務委託	施設賃 貸
株式会社JALカーゴ ハンドリング	千葉県 成田市	50	航空運送事業 (貨物)	-	100.0	100.0	なし	なし	地上業務委託	なし
株式会社JALカーゴ サービス九州	福岡市 博多区	20	航空運送事業 (貨物)	40.0	40.0	80.0	なし	なし	地上業務委託	事務所 賃貸
株式会社JALナビア	東京都 品川区	50	航空運送事業 (旅客販売)	100.0	-	100.0	なし	なし	カウンター業務委託 航空旅客予約・発券業務 委託	事務所 賃貸
株式会社JALマイ レージバンク	東京都 品川区	40	航空運送事業 (旅客販売)	100.0	-	100.0	なし	なし	JALマイレージバンク 業務委託 法人販売精算業務委託 マイルパートナー提携業 務委託	事務所 賃貸
ジャルロイヤルケータ リング株式会社	千葉県 成田市	2,700	航空運送事業 (空港周辺事業)	51.0	-	51.0	なし	なし	航空機内食の購入	なし

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の内 容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
株式会社JALエア テック	東京都 大田区	315	その他 (整備)	66.6	3.4	70.0	なし	なし	車両・整備用器材等の整 備委託	事務所 賃貸
株式会社ジャルパッ ク 5	東京都 品川区	80	その他 (旅客販売)	96.4	1.2	97.7	なし	なし	航空座席の販売等	事務所 賃貸
株式会社ジャルセル ス	東京都 品川区	460	その他 (旅客販売)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空券の販売業務委託	事務所 賃貸
株式会社JALJTA セールス	沖縄県 那覇市	30	その他 (旅客販売)	16.7	83.3	100.0	なし	なし	販売促進業務委託	なし
株式会社JALエー ピーシー	東京都 中央区	100	その他 (空港周辺事業)	51.0	-	51.0	なし	なし	航空手荷物取扱業務委託	事務所 賃貸
株式会社JALイン フォテック	東京都 港区	702	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	システム開発・保守・運 用委託等	事務所 賃貸
株式会社アクセス国際 ネットワーク	東京都 品川区	700	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	予約関連業務委託等	なし
株式会社ジャルカード	東京都 品川区	360	その他 (その他)	50.6	-	50.6	なし	なし	JALカード等業務委託	事務所 賃貸
株式会社JALファシ リティーズ	東京都 大田区	180	その他 (その他)	85.0	-	85.0	なし	なし	建設工事 施設維持管理業務委託	事務所 賃貸
JALペイメント・ ポート株式会社	東京都 品川区	154	その他 (その他)	16.5	68.5	84.9	なし	なし	なし	なし
株式会社JALブラン ドコミュニケーション	東京都 品川区	100	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	機内搭載誌編集・機内工 ンタテイメント選定・ WEB関連等業務委託	事務所 賃貸
JTAインフォコム株 式会社	沖縄県 那覇市	50	その他 (その他)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
JALSBIFイン テック株式会社	東京都 品川区	45	その他 (その他)	51.0	-	51.0	なし	なし	なし	なし
株式会社JALサンラ イト	東京都 品川区	20	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	業務サービス委託	なし
株式会社オーエフシー	東京都 港区	10	その他 (その他)	50.0	4.0	54.0	なし	なし	なし	なし
株式会社ジェイプロ	東京都 大田区	10	その他 (その他)	-	100.0	100.0	なし	なし	販促物等の配送	なし

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の内 容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
JUPITER GLOBAL LIMITED	ホンコン	千香港ド ル 1,960	その他 (貨物)	46.4	4.6	51.0	なし	なし	航空貨物販売業務委託	なし
JALPAK INTERNATIONAL HAWAII, INC.	アメリカ ホノルル市	千米ドル 1,000	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
日航国際旅行社(中 国)有限公司	中国 北京市	千米ドル 600	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
JALPAK INTERNATIONAL (EUROPE) B.V.	オランダ アムステル ダム市	千ユーロ 1,600	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	事務所 賃貸
JALPAK INTERNATIONAL (FRANCE) S.A.S.	フランス パリ市	千ユーロ 160	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	航空券の販売	事務所 賃貸
EURO-CREATIVE TOURS (U.K.) LTD.	イギリス ロンドン市	千英ポ ンド 100	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	航空券の販売	事務所 賃貸
JALPAK INTERNATIONAL ASIA PTE. LTD.	シンガポ ール	千シンガ ポールド ル 146	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
JAL SATELLITE TRAVEL CO., LTD.	ホンコン	千香港ド ル 750	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	航空券の販売	なし
PT. TAURINA TRAVEL DJAYA 2	インドネシ ア ジャカルタ 市	千インド ネシアル ピア 500,000	その他 (旅客販売)	-	49.0	49.0	なし	なし	航空券の販売	なし
JLC INSURANCE COMPANY LIMITED	英国自治領 ガーンジー	千米ドル 2,000	その他 (その他)	100.0	-	100.0	1	なし	なし	なし

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の内 容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
(持分法適用関連会社)										
ジェットスター・ジャ パン株式会社	千葉県 成田市	20,500	航空運送事業 (航空運送事業)	33.3	-	33.3	なし	990 百万円	コードシェア 地上業務受託 運航整備受託 航空燃料販売	なし
名古屋エアケータリン グ株式会社	愛知県 常滑市	150	航空運送事業 (空港周辺事業)	30.0	-	30.0	なし	なし	航空機内食の購入	なし
福岡エアーカーゴター ミナル株式会社	福岡市 博多区	50	航空運送事業 (貨物)	40.0	-	40.0	なし	なし	国際貨物取扱業務の委託	なし
空港施設株式会社 1	東京都 大田区	6,826	その他 (空港周辺事業)	21.2	-	21.2	なし	なし	施設の賃借	施設賃 借
株式会社JALU X 1	東京都 港区	2,558	その他 (その他)	21.6	0.0	21.6	なし	なし	物品等の購入および業務 サービス委託等	事務所 賃貸
株式会社ロイヤリティ マーケティング 3.4	東京都 渋谷区	2,381	その他 (その他)	15.0	-	15.0	なし	なし	広告宣伝の情報媒体の購 入 マイルの販売およびポイン トの購入	なし
株式会社エージー ピー 1	東京都 大田区	2,038	その他 (空港周辺事業)	33.3	-	33.3	なし	なし	航空機用動力購入等	施設賃 貸
アビコム・ジャパン株 式会社	東京都 港区	1,310	その他 (その他)	36.8	-	36.8	なし	なし	情報通信サービスの利用	施設賃 貸
株式会社びゅうトラベ ルサービス	東京都 墨田区	550	その他 (旅客販売)	26.2	-	26.2	なし	なし	航空座席の販売等	なし
千歳空港給油施設株式 会社	北海道 千歳市	200	その他 (空港周辺事業)	50.0	-	50.0	なし	なし	なし	なし
沖縄給油施設株式会社	沖縄県 那覇市	100	その他 (空港周辺事業)	30.0	20.0	50.0	なし	なし	燃料施設の利用	なし
大阪空港交通株式会 社 3	大阪府 豊中市	96	その他 (空港周辺事業)	15.0	-	15.0	なし	なし	なし	なし
TRANS QUALITY, INC.	アメリカ ホノルル市	千米ドル 200	その他 (旅客販売)	-	49.0	49.0	なし	なし	なし	なし
AVIATION TRAINING NORTHEAST ASIA B.V.	オランダ ホーフド ルプ	千米ドル 100	その他 (その他)	50.0	-	50.0	なし	なし	なし	なし

- (注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社は、空港施設株式会社、株式会社JALUX、株式会社エージーピーです。
- 2 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
- 3 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
- 4 当社と業務提携をしております。
- 5 株式会社ジャルパックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

売上高	175,124百万円
経常利益	2,862百万円
当期純利益	1,919百万円
純資産額	20,543百万円
総資産額	43,862百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
航空運送事業	29,223 (586)
その他	3,815 (382)
合計	33,038 (968)

- (注) 1. 従業員数は、退職者および当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。
2. 従業員数は、当連結会計年度より以下のとおり算出方法を変更いたしました。
従来は、各年度3月末退職者数を除き、かつ臨時雇用者(人材会社からの派遣社員)は期末日現在の人数を内数として含めて記載しておりました。
新たな算出方法では、3月末退職者数を含め、かつ臨時雇用者(人材会社からの派遣社員)については年間の平均人員数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
常勤社員	12,127(56)	40.1	15.2	8,667

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
航空運送事業	12,127(56)
合計	12,127(56)

- (注) 1. 従業員数は、海外現地雇用社員を含みますが、平均年齢、平均勤続年数は、海外現地雇用社員を母数に含んでおりません。
2. 従業員数は、当事業年度より以下のとおり算出方法を変更いたしました。
従来は、各年度3月末退職者数を除き、かつ臨時雇用者(人材会社からの派遣社員)は期末日現在の人数を内数として含めて記載しておりました。
新たな算出方法では、3月末退職者数を含め、かつ臨時雇用者(人材会社からの派遣社員)については年間の平均人員数を()外数で記載しております。
3. 他社への出向者(3,171名)、退職者(892名)は含んでおりません。
4. 平均年間給与は、各種手当等の基準外賃金および各種手当を含んでおります。また海外雇用社員の給与は含んでおり、他社への出向者の給与は除いて算出しております。
5. 平均年間給与は、国内雇用社員と海外雇用社員の平均であり、国内雇用社員は平成30年3月31日に在籍した社員の年間給与額の平均額を、海外雇用社員は年度中に在籍した社員の給与総額を当年度の平均在籍人数で除した平均額を用いて算出しております。

(参考情報)

	従業員数(名)	平均年間給与(千円)
地上社員	23,828	5,905
運航乗務員	2,629	21,051
客室乗務員	6,581	5,525
合計または平均	33,038	7,021

- (注) ・グループ連結平均年間給与は、当社グループの連結人件費に含まれる現金給与相当額を年度中の平均在籍人数で除して算出しております。
- ・3月31日現在の在籍者を対象としている提出会社の平均年間給与とは算出方法が異なります。

(3) 労働組合の状況

平成30年3月31日現在

会社名	名称	組合員数 (名)	構成	上部団体
提出会社	JAL労働組合	7,556	地上社員・客室乗務員	航空連合
	日本航空乗員組合	2,046	地上社員・運航乗務員	航空労組連絡会議(航空連)
	日本航空キャビンクルーユニオン	227	客室乗務員	航空労組連絡会議(航空連)
	日本航空ユニオン	422	地上社員	航空労組連絡会議(航空連)

連結子会社には、株式会社JALグランドサービスのJALグランドサービス労働組合等、日本トランスオーシャン航空株式会社の日本トランスオーシャン航空労働組合等があります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「JALグループ企業理念」を次のとおり定めています。

(JALグループ企業理念)

JALグループは、全社員の物心両面の幸福を追求し、

- 一、お客さまに最高のサービスを提供します。
- 一、企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献します。

(2) 目標とする経営指標

「2017～2020年度JALグループ中期経営計画」において、次の3項目を経営目標としております。

安全

安全運航はJALグループの存立基盤であり社会的責務であることを認識し輸送分野における安全のリーディングカンパニーとして安全の層を厚くし、安全運航を堅持する。

航空事故ゼロ、重大インシデントゼロを実現。

顧客満足

すべてのお客さまが常に新鮮な感動を得られるような最高のサービスを提供し、2020年度までに世界トップレベルのお客さま満足を実現する。

財務

これまで築き上げた高い収益性と強固な財務安定性を兼ね備えつつ、成長に向けた積極的な投資および経営資源の有効活用により常に成長し続けるために、「営業利益率10%以上、投資利益率(ROIC)9%以上」を目指す。

(3) 経営環境ならびに対処すべき課題

当社グループは、私たちの目指す将来の姿として「世界のJAL」「一歩先を行く価値」「常に成長」をキーワードとする「JAL Vision」を掲げるとともに、その実現に向けた「2017～2020年度JALグループ中期経営計画」を、平成29年4月28日に公表しました。

当該計画期間は「挑戦、そして成長へ」をテーマに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功、訪日外国人4,000万人目標の達成に貢献するとともに、平成33年度以降の次の成長へと繋げるため、内外環境を見直した「JALグループ中期経営計画ローリングプラン2018」を平成30年2月28日に公表しております。

フルサービスキャリア事業を磨き上げる

(ネットワークを磨き上げる)

平成32年に予定される羽田・成田空港の首都圏発着枠拡大をビジネスチャンスと捉え、日本各地への交流人口拡大や、日本との経済交流拡大が期待される路線を展開していきます。また、自社運航に加え、アライアンスの枠を超えた新たなパートナーとの提携も積極的に拡大し、グローバルなネットワークを磨き上げていきます。

(商品・サービスを磨き上げる)

すべてのお客さまにストレスフリーを実現するため、世界中のお客さまに快適な移動空間とパーソナルでタイムリーなサービスをご提供いたします。

平成30年度には機内衛星テレビを導入し、本邦初となるエアバスA350-900型機を導入する平成31年度からは国内線座席にも個人用画面とUSB電源などを配備いたします。また、多言語対応や多様な食のニーズに応じたメニューの拡充など、すべてのお客さまの快適な移動をサポートいたします。

事業領域を拓ける

お客さま、地域、社会に新たな価値をご提供する企業を目指し、当社グループが蓄積してきたノウハウや顧客基盤を活用した、成長事業を開拓、育成していきます。

訪日需要の喚起や地域活性化に繋がる異業種パートナーとの協業促進、航空業界の発展に貢献する航空オペレーション領域の受託拡大、航空需要を喚起する新たな事業・サービスの創造に取り組んでまいります。

また、平成30年5月14日には「事業領域を拡げる」取り組みの一つとして、日本を発着する国際線の中長距離ローコストキャリアモデルの新会社の設立を決定しました。価値観が多様化するお客さまに新たな選択肢をご提供することで、訪日外国人を含めた日本の交流人口拡大に貢献いたします。

イノベーションを生み出す基盤「人財×テクノロジー」

当社グループの強みである人財と先進的なテクノロジーの融合によりイノベーションを実現し、成長を加速させてまいります。社員一人一人の想いやお客さまニーズを新たな発想へと結び付けていける人財を育成し、常に新しい商品・サービスやビジネスを創造していくことで、持続的な成長に繋げていきます。

以上の取り組みにより、安定的な収益性と強固な財務体質を堅持し、すべてのステークホルダーへの還元を積極的に実施するとともに、地域と社会に貢献いたします。

2【事業等のリスク】

投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。ただし、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は平成30年3月31日現在において判断したものです。定期航空運送事業および不定期航空運送事業を中心とする当社グループの事業の内容に鑑み、当社グループにおいては次のようなリスクが存在しております。

(1) 国際情勢や経済動向等の外部経営環境に関わるリスク

外部経営環境に関わるリスク

当社グループは、日本および世界各地に航空運送事業を展開しており、航空需要は、世界の経済動向、天災または悪天候、テロ攻撃や地域紛争、戦争、疫病の発生・蔓延等により大幅に減少する可能性があります。

また、当社グループの業務は、整備業者、空港職員、航空保安官、燃油取扱業者、手荷物取扱者、警備会社等の第三者の提供するサービスに一定程度依存しており、第三者が、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境に関わるリスク

当社グループは、国内および海外において、路線、サービスおよび料金に関して激しい競争に直面しています。国内線では、他の日本の大手航空会社、低コストの新規航空会社および新幹線との競争、国際線では、海外および日本の主要航空会社との競争が激化しており、それに加えて海外および日本の航空会社によって形成されるアライアンス、コードシェアおよびマイレージ提携が、国際線における競争を激化させています。上述のように、現在の当社グループの競争環境や事業環境が大幅に変化した場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、ワンワールドという複数の航空会社によるアライアンスへの加盟、ならびに、提携相手と独占禁止法適用除外（ATI）の認可を受けた国境を越えての共同事業を展開しておりますが、ワンワールド含むこれらの提携会社や共同事業の相手企業の経営状況に変化が生じる場合、ワンワールドメンバーの加盟状況に変化が生じた場合、あるいは当社グループとの提携関係に大きな変化が生じた場合には、当社グループの提携戦略に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 航空機導入に関わるリスク

当社グループは、航空運送事業において、燃費効率に優れた新型機への更新や機種統合による効率化を目指し、ボーイング社、エアバス社、エンブラエル社、ATR社、三菱航空機株式会社に対して航空機を発注しておりますが、これらの航空機メーカーの技術上・財務上・その他の理由により納期が遅延した場合、当社グループの機材計画は変更を余儀なくされ、当社グループの中長期的な事業に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市況変動に関わるリスク

燃油価格の変動に関わるリスク

当社グループの業績は、燃油価格の変動により多大な影響を受けます。当社グループは、燃油価格の上昇分を一部燃油特別付加運賃として顧客に転嫁しておりますが、これは燃油価格の変動を直ちに反映することができず、また、顧客に全てを転嫁することは困難です。また、当社グループは、燃油価格の変動リスクを軽減するため、原油のヘッジ取引を行っておりますが、原油価格が短期間で急落した場合、ヘッジポジションの状況等によっては市況下落の効果を直ちに業績に反映することができず、当社グループの業績の改善に寄与しない可能性があります。

為替変動に関わるリスク

当社グループは、日本国外においても事業を展開しており、外貨建により、収益の一部を受領し費用の一部を支払っています。特に当社グループにおける主要な費用である航空機燃料の価格の大半は米ドルに連動した金額となることから、当社グループにおいては米ドルの為替変動による影響は収益よりも費用が大きくなっております。これら為替変動による収支変動を軽減する目的で、収入で得た外貨は外貨建の支出に充当することを基本とし、加えてヘッジ取引を行っております。また航空機価格の大半は米ドルに連動した金額となることから、資産計上額および減価償却費が為替変動により増減するリスクがあります。これら為替変動によるリスクを軽減する目的で為替取得機会を分散を図るべくヘッジ取引を行っております。

資金・金融市場に関わるリスク

当社グループは、航空機の購入等の多額の設備投資を必要としており、その資金需要に応じる為に金融機関や市場からの資金調達を行う可能性があります。当社グループの資金調達能力や資金調達コストについては、資金・金融市場の動向や当社グループの信用力の変動等により、資金調達の制約や資金調達コストの上昇を招く可能性があります。

(4) 災害に関わるリスク

当社グループの航空機の利用者の過半数は羽田空港および成田空港を発着する航空機をご利用になっており、当社グループの航空運送事業における羽田・成田両空港の位置付けは極めて重要です。また、当社グループの運航管理・予約管理等、航空機の運航に重要な情報システムセンター、ならびに全世界の航空機の運航管理やスケジュールを統制する「オペレーションコントロールセンター」は東京地区に設置しています。そのため、東京地区において大規模な震災や火山の噴火等が発生した場合もしくは当該重要施設において火災やテロ攻撃等の災害が発生し、羽田・成田両空港の長期間閉鎖や、当社グループの情報システムやオペレーション機能が長期間停止した場合、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。「オペレーションコントロールセンター」の機能停止への対応策として、平成30年4月より大阪国際空港内にオペレーションコントロールセンターの一部機能を24時間稼働させました。

(5) 航空安全に関わるリスク

当社グループでは、航空機の運航の安全性の確保のため、日々様々な取組みを実施しておりますが、ひとたび死亡事故が発生させてしまった場合、当社グループの運航の安全性に対する顧客の信頼および社会的評価が失墜するだけでなく、死傷した旅客等への補償等に対応しなければならないことから、当社グループの業績に極めて深刻な影響を与える可能性があります。また、当社グループが運航する型式の航空機や当社のコードシェア便において安全問題が発生した場合、当社グループの運航の安全性に対する顧客の信頼および社会的評価が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、航空事故に伴う各種損害の軽減、ならびに被災者への確実な賠償を行う目的で、現在業界水準と同程度の補償額・補償範囲の損害賠償保険に加入しております。

(6) 法的規制・訴訟に関わるリスク

当社グループの事業は、様々な側面において、国際的な規制ならびに政府および地方自治体レベルの法令および規則に基づく規制に服しています。これらの規制の変化等により、当社グループの事業がさらに規制され、また、大幅な費用の増加が必要となる可能性があります。

法的規制に関わるリスク

当社グループは、航空法をはじめとする航空事業関連法令、二国間航空協定を含む条約その他の国際的取り極め、独占禁止法その他諸外国の類似の法令、ならびに着陸料等の公租公課等の定めに基づき事業を行っておりますが、これらに変更が生じた場合や、法令に基づき耐空性改善通報等が発出された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後、羽田空港・成田空港の発着枠の割当てや運航開始時期等が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、近年、温暖化防止を始めとした地球環境に係わる企業の社会的責任が高まるなか、CO2排出量、騒音、有害物質等に関する環境規制が強化されています。今後、平成32年度以降における温室効果ガス排出量取引制度等、温室効果ガス排出への課金等費用負担を伴う環境規制のさらなる強化等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関わるリスク

当社グループは事業活動に関して各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあり、これらが当社グループの事業または業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは訴訟の提起等を受けており、事態の進展によっては、追加的な支出や引当金の計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) IT(情報システム)、顧客情報の取り扱いに関わるリスク

当社グループは、業務の多くを情報システムに依存しています。コンピュータ・プログラムの不具合やコンピュータ・ウィルス等のサイバー攻撃によって情報システムに様々な障害が生じた場合には、重要なデータの喪失に加えて、航空機の運航に支障が生じる等、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。また、情報システムを支える電力、通信回線等のインフラに大規模な障害が発生した場合、当社グループの業務に重大な支障をきたす可能性があります。

また、当社グループが保有する顧客の個人情報が取り扱い不備または不正アクセス等により漏洩した場合には、当社グループの事業、システムまたはブランドに対する社会的評価が傷つけられ、顧客および市場の信頼が低下して、当社グループの事業、財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材・労務に関わるリスク

当社グループの事業運営には、航空機の運航に関連して法律上要求される国家資格を始めとする各種の資格や技能を有する人材の確保が必要ですが、当社グループの従業員がその業務に必要なこれらの資格や技能を取得するまでには相応の期間を要することから、当社グループが想定する人員体制に必要な時期に確保できない場合には、当社グループの事業運営が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの従業員の多くは労働組合に所属しておりますが、当社グループの従業員による集団的なストライキ等の労働争議が発生した場合には、当社グループの航空機の運航に影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）における航空総需要は、日本国内および海外ともに総じて緩やかな景気回復傾向の継続により、国内旅客需要と訪日外国人需要を中心に堅調に推移しました。

また、当社グループの燃料調達コスト、国際線旅客収入ならびに国際線貨物収入に影響を与える原油価格については、OPECの協調減産期間の延長や地政学リスクを受け上昇し、一方、米ドルの為替レートについては、概ね105～115円のレンジで推移しました。

当社グループはこのような経済状況のもと、平成29年4月28日に発表しました「2017-2020年度 JALグループ中期経営計画」で掲げた目標を達成すべく、安全運航の堅持を基盤としたうえで、JALフィロソフィと部門別採算制度によって採算意識を高め、経営の効率化を図り、お客さまに最高のサービスを提供できるよう努めました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産については、前連結会計年度末に比べ1,254億円増加し、1兆8,542億円となりました。負債については、前連結会計年度末に比べ347億円増加の7,600億円となりました。純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ907億円増加の1兆941億円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における営業収益は1兆3,832億円（前年同期比7.3%増加）、営業費用は1兆2,086億円（前年同期比8.1%増加）となり、営業利益は1,745億円（前年同期比2.5%増加）、経常利益は1,631億円（前年同期比1.1%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期の法人税等調整額の影響もあり1,354億円（前年同期比17.5%減少）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

< 航空運送事業 >

当連結会計年度における航空運送事業の実績については、営業収益は1兆2,572億円（前年同期比8.4%増加）、営業利益は1,612億円（前年同期比5.3%増加）となりました。（営業収益及び営業利益はセグメント間連結消去前数値です。）

部門別売上高は次のとおりです。

科目	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	構成比 (%)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	構成比 (%)	対前年 同期比 (%)
国際線					
旅客収入 (百万円)	415,218	35.8	462,919	36.8	111.5
貨物収入 (百万円)	43,334	3.7	56,036	4.5	129.3
郵便収入 (百万円)	8,699	0.8	9,858	0.8	113.3
手荷物収入 (百万円)	764	0.1	749	0.1	98.0
小計 (百万円)	468,017	40.4	529,563	42.1	113.2
国内線					
旅客収入 (百万円)	498,628	43.0	518,239	41.2	103.9
貨物収入 (百万円)	22,260	1.9	22,444	1.8	100.8
郵便収入 (百万円)	3,959	0.3	3,718	0.3	93.9
手荷物収入 (百万円)	301	0.0	304	0.0	101.0
小計 (百万円)	525,150	45.3	544,706	43.3	103.7
国際線・国内線合計 (百万円)	993,168	85.7	1,074,269	85.4	108.2
その他の収入 (百万円)	166,224	14.3	182,995	14.6	110.1
合計 (百万円)	1,159,392	100.0	1,257,265	100.0	108.4

(注) 金額については切捨処理、各比率については四捨五入処理しております。

連結輸送実績は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	対前年同期比 (利用率は ポイント差)
国際線			
有償旅客数 (人)	8,394,777	8,585,399	102.3%
有償旅客キロ (千人・キロ)	40,633,050	42,013,111	103.4%
有効座席キロ (千席・キロ)	50,621,656	51,836,491	102.4%
有償座席利用率 (%)	80.3	81.0	0.8
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	1,887,856	2,233,387	118.3%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	239,127	254,679	106.5%
国内線			
有償旅客数 (人)	32,570,397	34,033,475	104.5%
有償旅客キロ (千人・キロ)	24,550,154	25,643,092	104.5%
有効座席キロ (千席・キロ)	35,423,513	35,714,021	100.8%
有償座席利用率 (%)	69.3	71.8	2.5
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	357,803	364,089	101.8%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	26,104	24,697	94.6%
合計			
有償旅客数 (人)	40,965,174	42,618,874	104.0%
有償旅客キロ (千人・キロ)	65,183,205	67,656,203	103.8%
有効座席キロ (千席・キロ)	86,045,169	87,550,512	101.7%
有償座席利用率 (%)	75.8	77.3	1.5
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	2,245,659	2,597,477	115.7%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	265,231	279,377	105.3%

- (注) 1. 旅客キロは、各区間有償旅客数(人)に当該区間距離(キロ)を乗じたものであり、座席キロは、各区間有効座席数(席)に当該区間距離(キロ)を乗じたものです。
輸送量(トン・キロ)は、各区間輸送量(トン)に当該区間距離(キロ)を乗じたものです。
2. 区間距離は、IATA(国際航空運送協会)、ICAO(国際民間航空機構)の統計資料に準じた算出基準の大圏距離方式で算出しております。
3. 国際線：日本航空(株)
国内線：日本航空(株)、日本トランスオーシャン航空(株)、日本エアコミューター(株)、(株)ジェイエア、琉球エア・コミューター(株)、(株)北海道エアシステム
ただし、前年同期は、
国際線：日本航空(株)、日本トランスオーシャン航空(株)
国内線：日本航空(株)、日本トランスオーシャン航空(株)、日本エアコミューター(株)、(株)ジェイエア、琉球エア・コミューター(株)、(株)北海道エアシステム
4. 数字については切捨処理、比率については四捨五入処理しております。

<その他>

その他の事業における主要2社の概況は次のとおりです。

株式会社ジャルパック

項目	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	対前年 同期比 (%)
海外旅行取扱人数(万人)	24.1	23.1	95.8
国内旅行取扱人数(万人)	251.0	254.5	101.4
営業収益 (億円)(連結消去前)	1,725	1,751	101.5

株式会社ジャルカード

項目	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	対前年 同期比 (%)
カード会員数 (万人)	327.2	342.6	104.7
営業収益 (億円)(連結消去前)	204	183	89.6

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ586億円増加して1,828億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益1,624億円の減価償却費等の非資金項目、営業活動に係る債権・債務の加減算等を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フロー(インフロー)は2,815億円(前年同期比283億円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産の取得による支出を主因として、投資活動によるキャッシュ・フロー(アウトフロー)は1,666億円(前年同期比14億円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払いや自己株式の取得を行ったことから、財務活動によるキャッシュ・フロー(アウトフロー)は558億円(前年同期比23億円の増加)となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産、受注及び販売に該当する業種・業態がほとんどないため、「財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たり、経営者の判断に基づく会計方針の選択と適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となりますが、その判断及び見積りに関しては連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性が伴うことから、これら見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産については、航空機の購入や航空機前払金の支払いなどを主因として前連結会計年度末に比べ1,254億円増加し、1兆8,542億円となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債については、営業未払金や借入金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ347億円増加の7,600億円となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産については、配当金の支払いや自己株式の取得の一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上やその他の包括利益累計額の増加を主因として、前連結会計年度末に比べ907億円増加の1兆941億円となりました。

2) 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、収入面では、国際旅客収入はレベニューマネジメントの取り組みによる日本発、海外発のいずれも高単価需要が堅調に推移し、燃油サーチャージ収入の増加と為替影響を合わせて477億円の増収、国内旅客収入は2016年の熊本地震の影響からの回復や、個人旅客需要が大きく伸びたことに加え、他社に先駆けて実施したWi-Fi無料化による選好性向上効果もあり、前年対比196億円の増収となり、営業収益は1兆3,832億円(前年同期比7.3%増加)となりました。

費用面では、燃油費は市況の上昇により164億円の増加、整備費はエンジン整備の増加などにより131億円増加しました。人件費は、事業規模拡大に伴う人員増や、業績に連動した賞与の増加などにより170億円増加、また、2017年11月に稼働した新しい旅客基幹システムの償却費や旅客数の増加に伴う各種費用の増加もありましたが、前連結会計年度から引き続き部門別採算制度等を通じた費用削減に取り組み、営業費用全体としては1兆2,086億円(前年同期比8.1%増加)となりました。

以上の結果、営業利益は1,745億円(前年同期比2.5%増加)となりました。

営業外損益～親会社株主に帰属する当期純利益については、航空機材処分損の増加等により営業外費用が前連結会計年度よりも増加し、経常利益は1,631億円(前年同期比1.1%減少)となりました。前連結会計年度に法人税等調整額を316億円計上していたこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,354億円(前年同期比17.5%減少)となりました。

セグメント別の分析は次のとおりです。

< 航空運送事業 >

(国際線)

国際線旅客においては、堅調な日本発の需要に加え、海外発の需要が好調に推移した結果、旅客数が前年比2.3%増、有償座席利用率は過去最高の81.0%となりました。

路線運営面では、平成29年9月に成田＝メルボルン線、成田＝コナ線を開設し、10月には羽田深夜発の欧州線となる羽田＝ロンドン線の増便を行い、日本発の業務・観光および海外発の幅広い需要獲得に努めました。また、更なるネットワークの拡充を図るべく、ベトジェット、ピスタラ、ハワイアン航空、アエロメヒコ航空、アエロフロート・ロシア航空との提携開始について合意に達しました。

商品面では、ご好評いただいております「JAL SKY SUITE」機材の客室仕様によるサービスを拡充すべく、新たに「JAL SKY SUITE 787 (JAL スカイスイート787)」を導入いたしました。

サービス面では、外部のサービス評価機関 (JCSI) によって国際航空部門「ロイヤルティ (再利用意向)」が5年連続で第1位の評価を得たことに加え、「顧客満足」についても第1位となりました。また、機内食では、若き才能を発掘する日本最大級の料理人コンペティションRED U-35の2016年度のグランプリを含む歴代ファイナリストが監修するメニューを日本発中・長距離路線プレミアムエコノミークラス・エコノミークラスにて開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の国際線供給は有効座席キロベースで前年同期比2.4%の増加、国際旅客収入は4,629億円 (前年同期比11.5%増加) となりました。

今後の見通し

国際線旅客においては、安定した日本発の需要に加え、引き続き海外発の需要増加が期待される一方、LCCを含めた国内外の航空会社の供給拡大に伴い、競争環境は厳しさを増すと想定されます。このような環境において、需要に合わせた期間増便の設定 (関空=ホノルル線、成田=グアム線、成田=バンコク線) や既存の共同事業・提携関係の深化に加え、新たなパートナーとの協力関係を活用し、ネットワークの強化やサービスの改善に努めます。また、高品質な客室仕様の機材導入やお客さま一人一人のニーズに沿ったサービスを提供し、日本だけでなく海外マーケットにおけるプレゼンスを高めていきます。

(国内線)

国内線旅客においては、他社との競争により単価が前年を下回った一方で、平成28年4月の熊本地震の影響で低下した旅客需要が回復したことと各種需要喚起策が奏功し、旅客数が前年比4.5%増となったことにより、旅客収入は前年を上回りました。

路線運営面では、伊丹発着路線を中心にエンブラエル190型機の運航路線を拡大したことに加え、日本エアコミューターが運航する鹿児島県内の離島路線には、最新鋭のターボプロップ機であるATR42-600型機を投入し、地方ネットワーク路線の利便性・快適性の向上を図りました。

商品面では、「JAL SKY NEXT」運航便にてご利用いただける「機内Wi-Fiサービス」の無料での提供を開始し、多くのお客さまからご好評いただいております。また日本トランスオーシャン航空が運航する737-800型機においても、「JAL SKY NEXT」の導入を進め、利便性・快適性の向上に努めました。

営業面では、TripAdvisor, Inc. (トリップアドバイザー) との協業により、日本の知られざる魅力を発信する特集サイト「Untold Stories of Japan (知られざる日本)」を新たに開設しました。特集サイトでは、日本各地の様々な観光施設やアクティビティ情報を発信すると共に、訪日旅行者向け国内線運賃「JAL Japan Explorer Pass」の提供により、海外からより多くのお客さまが日本各地を訪れる機会を創出しています。また民泊サービス事業を展開する株式会社百戦錬磨との資本・業務提携を行い、各地域固有の観光資源を活かした民泊体験と航空とを組み合わせた旅行商品の設定を拡充するなど、観光産業に関わる異業種との連携を進め、訪日旅行需要を含めた地域間の交流促進に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の国内線供給は有効座席キロベースで前年同期比0.8%の増加、国内旅客収入は5,182億円 (前年同期比3.9%増加) となりました。

今後の見通し

国内線旅客においては、価格やサービス面で他社との競争激化が想定される中で、需要に合わせた機材投入を行い、収益性の向上に努めるとともに、さらなる利便性の向上に向けた取り組みを展開していきます。

路線運営面では、旺盛な需要の見込まれる夏季期間や週末の一部期間において、羽田=新千歳線などの増便を実施することに加え、平成30年7月より、日本エアコミューターの運航にて、奄美群島と沖縄を結ぶ徳之島=沖永良部=那覇線を新たに開設し、交流人口の拡大に貢献します。

商品面では、「JAL SKY NEXT」運航便にてご利用いただける「機内Wi-Fiサービス」について、ビデオプログラムの拡充を図るとともに、新たに機内衛星テレビの放映を開始するなど、さらなる利便性・快適性の向上を図ります。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループが主たる事業領域としている航空市場は、経済活動のグローバル化に伴い、中長期的には拡大基調にあり、特にアジア市場は世界の航空市場のなかでも高い成長性が期待されています。また、マーケットや環境の変化はより速く、テクノロジーの著しい進歩も予見される中、将来の持続的かつ安定した成長を実現するため、「2017～2020年度JALグループ中期経営計画」の4年間は「挑戦、そして成長へ」をテーマに、引き続き「フルサービスキャリア事業を磨き上げる」とことと、新たな収益源の創造・育成といった「事業領域を拡げる」ことに挑戦し、一歩ずつ着実に進んでまいります。

国際旅客事業については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催、想定される首都圏発着枠の拡大などにより、これまで以上の外国人需要の増加が期待される一方、LCCを含めた国内外の航空会社の供給拡大に伴い、競争環境は厳しさを増すと想定されます。このような環境において、太平洋・欧州路線の共同事業や他社提携を含めたネットワークの強化、競争力の優れた客室仕様の機材導入などにより、日本だけでなく海外マーケットにおけるプレゼンスを高め、世界から評価される航空会社を目指してまいります。

国内旅客事業については、国内人口の減少や少子高齢化の進展により国内旅客総需要の大きく伸びないことが見込まれる中、鉄道を含めた競争環境は一層厳しくなることが予想されます。このような環境において、エアバスA350-900型機など新機材の導入、機内Wi-Fi利用の無料化、訪日外国人の利用増加に向けた多言語対応など、便利で快適な移動空間の提供により、競争力の向上を図ってまいります。訪日需要を含む地域への送客を通じて交流人口を拡大させ、地域の活性化に貢献してまいります。

また、航空市場は自然災害、戦争やテロ、疫病の発生等のさまざまな要因によって、短期的には需要が大きく変動するリスクがあることから、フルサービスキャリア事業以外の当社グループの強みが活かせる新たな収益源の創造・育成に挑戦することで、将来の安定した成長に繋げてまいります。

当社グループは、企業理念である「JALグループは、全社員の物心両面の幸福を追求し、一、お客さまに最高のサービスを提供します。一、企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献します。」の実現に向けて、一層の事業・財務体質の強化、社会のニーズや課題への対応に社員一丸となって取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、強固な財務体質と高い資本効率を両立しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。

強固な財務体質の維持に関しては、自己資本比率の水準を60%程度に保ち、「シングルAフラット」以上の信用等级付（日本の格付機関）の取得・維持を目指し、リスク耐性の強化を図ります。

同時に、適切な情報開示・IR活動を通じて株主資本コストの低減に努めると共に、営業キャッシュ・フローによる十分な債務償還能力を前提に、厳格な財務規律のもとで負債の活用も進めることにより、資本コストの低減および資本効率の向上にも努めてまいります。

設備投資に関しては、企業価値の向上に資する成長のための投資を積極的に推進してまいります。平成30年度から平成32年度の3年間累計では総額6,600億円の投資を計画しており、その約2/3に相当する4,400億円をキャッシュ・フローの増加に繋がる投資を行う計画としております。なお、各年度の設備投資額は営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則とし、強固な財務体質を維持し、十分な水準の手元流動性を確保してまいります。

また、既に計画している設備投資とは別に、将来の企業価値を飛躍的に向上させる投資機会に機動的に対応できるように、500億円の「特別成長投資枠」を設定しております。

2) 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、適正な手元現預金の水準について検証を実施しております。今中期経営計画期間においては、総資産利益率（ROA）にも着目しつつ十分なイベントリスク耐性も備えるべく、売上高の約2.6か月分を安定的な経営に必要な手元現預金水準とし、それを超える分については、「追加的に配分可能な経営資源」と認識し、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。

平成32年度に向け、手元現預金及び今後創出するフリーキャッシュ・フロー、そして有利子負債の活用により創出された追加的に配分可能な経営資源については、企業年金基金の財政基盤強化、飛躍的な成長のための特別成長投資枠、株主還元のためのさらなる充実、に活用する考えです。

3) 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、航空運送事業に関わる燃油費、運航施設利用費、整備費、航空販売手数料、機材費（航空機に関わる償却費、賃借料、保険料など）、サービス費（機内・ラウンジ・貨物などのサービスに関わる費用）、人件費などがあります。

また、投資活動に係る資金支出は、航空機の安全、安定運航のために不可欠な設備や施設への投資、企業価値向上に資する効率性・快適性に優れた新しい航空機への投資、安定的・効率的な航空機の運航や、競争力強化に

資する予約販売に関するIT投資などがあります。

4) 資金調達

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金および外部資金を有効に活用しております。

設備投資額は営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則としておりますが、資金調達手段の多様化と資本効率の向上を企図し、主要な事業資産である航空機などの調達に当たっては、金融機関からの借入や社債の発行等、一部有利子負債を活用しております。

また、安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要な経営課題と認識しており、当社グループは国内2社の格付機関から格付を取得しており、本報告書提出時点において、日本格付研究所の格付はA（安定的）、格付投資情報センターの格付はA マイナス（安定的）となっております。また、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しており、加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しています。なお、国内金融機関において複数年を含む合計500億円のコミットメントラインを設定しており、緊急時の流動性を確保しております。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「2017～2020年度JALグループ中期経営計画」において、以下を経営目標としており、引き続き、経営目標の達成に向け取り組んでまいります。

(安全)

安全運航はJALグループの存立基盤であり社会的責務であることを認識し輸送分野における安全のリーディングカンパニーとして安全の層を厚くし、安全運航を堅持します。航空事故ゼロ、重大インシデントゼロを実現します。

2017年度は重大インシデント1件(*)の発生により、目標を達成できませんでした。引き続き、安全管理システムの進化、事故の教訓を確実に継承する教育・研修の実施により、安全の層をより厚く、強固なものにしてまいります。また、テロの脅威からお客さまをお守りする保安管理システムの強化にも取り組みます。

(*) 2017年9月5日、JL006便(東京国際空港発 ニューヨークJFK空港行)が、離陸中に左エンジンの不具合が発生したため、当該エンジンを停止し、燃料投棄を行った後、東京国際空港に引き返しました。到着後のエンジン内部の検査において、エンジン後部の低圧タービンなどに損傷があることを確認されたことから、国土交通省航空局より、重大インシデントと認定されました。

指標	目標	2017年度
航空事故(注1)	0件	0件
重大インシデント(注2)	0件	1件

(注1) 航空機の運航によって発生した人の死傷(重傷以上)、航空機の墜落、衝突または火災、航行中の航空機の損傷(大修理)等

(注2) 航空事故には至らないものの、その恐れがあったと認められる事態。滑走路からの逸脱、非常脱出等

(顧客満足)

すべてのお客さまが常に新鮮な感動を得られるような最高のサービスを提供し、2020年度までに世界トップレベルのお客さま満足を実現します。

日本のお客さまのみならず世界のお客さまの評価について、推奨意向を向上させることで、顧客満足・再利用意向もさらに高まることから、その指標としてNPS(Net Promoter Score)で測ります。

2017年度は旅客システム刷新が大きなトラブルなく進捗したことに加え、国内線の「機内Wi-Fiサービスの無料提供開始」、国際線の「新たな機内食メニューの導入」などの取り組みにより、国内線・国際線ともに中期期間における順調なスタートとなりました。

指標	2020年度までの目標 (2017年度期首実績対比)	2017年度
NPS 国内線	+5.3ポイント	+1.4ポイント
NPS 国際線	+4.5ポイント	+2.1ポイント

(財務)

これまで築き上げた高い収益性と強固な財務安定性を兼ね備えつつ、成長に向けた積極的な投資および経営資源の有効活用により常に成長し続けるために、「営業利益率10%以上、投資利益率(ROIC)9%以上」を目指します。

2017年度は満たしておりますが、引き続き、高い収益性と強固な財務安定性を目指してまいります。

指標	目標	2017年度
営業利益率	10%以上	12.6%
投資利益率(ROIC)(注)	9%以上	10.1%

(注) 投資利益率(ROIC) = 営業利益(税引後) / 期首・期末固定資産平均(オフバランス未経過リース料含む)

4【経営上の重要な契約等】

重要な契約の内容

会社名	契約の名称または種類	契約の内容	契約相手先	締結年月	契約期間	国名
日本航空株式会社	航空機調達契約 (注)	ボーイング社製787型航空機の発注に関する契約	ザ・ボーイング・カンパニー	平成17年 5月	-	米国
	アライアンス	世界的な航空連合であるワンワールドへの加盟に際し、基本的な規約事項を定めた契約	ワンワールドマネジメントカンパニー及び加盟各社	平成19年 4月	解約しない 限り継続	米国
	アメリカン航空との共同事業	アメリカン航空との包括的な業務提携に関する契約	アメリカン航空	平成22年 2月	5年経過後は自動更新	米国
	航空機調達契約 (注)	エアバス社製A350型航空機の発注に関する契約	エアバス	平成25年 10月	-	仏国
	ブリティッシュ・エアウェイズ及びフィンランド航空との共同事業	ブリティッシュ・エアウェイズ及びフィンランド航空との包括的な業務提携に関する契約	ブリティッシュ・エアウェイズ及びフィンランド航空	平成25年 12月	当初5年間は解約不可	英国 フィンランド
	航空機調達契約 (注)	三菱航空機社製MRJ90型航空機の発注に関する契約	三菱航空機株式会社	平成27年 1月	-	日本
	ブリティッシュ・エアウェイズ、フィンランド航空及びイベリア航空との共同事業	ブリティッシュ・エアウェイズ、フィンランド航空及びイベリア航空との包括的な業務提携に関する契約	ブリティッシュ・エアウェイズ、フィンランド航空及びイベリア航空	平成28年 10月	当初5年間は解約不可	英国 フィンランド スペイン

(注) 当該契約に基づく航空機の調達については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載しております。

5【研究開発活動】

「研究開発費等に係る会計基準」に合致する研究開発費を発生させる活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額210,804百万円（含む無形固定資産）です。
 セグメント別の設備投資額は次のとおりです。

航空運送事業

航空運送事業においては、運航効率を改善するための新型航空機導入に関する設備投資や、多様化する顧客ニーズに対応するための競争力投資、利便性向上・効率化を目的としたシステム投資を含む無形固定資産に関する設備投資を行っております。

当連結会計年度に実施した設備投資の主な内容は、航空機18機（ボーイング787-9型3機、ボーイング737-800型4機、エンブラエルE190型7機、ボンバルディアDHC-8-400CC型1機、ATR42-600型3機）の新規購入、リース機買取および航空機購入のための前払金の支払いであり、設備投資金額は209,541百万円です。なお、新規購入したボーイング787-9型3機のうち1機を当連結会計年度中に賃借航空機へ変更しております。

また、次の主要な設備を売却しており、その内訳は次のとおりです。

会社名	設備の内容	売却時期
提出会社	航空機 （ボーイング767型2機）	平成29年9月 平成30年1月
	（ボンバルディアCRJ200型5機）	平成29年7月 平成29年10月 平成30年1月 平成30年2月 平成30年3月
	（ボンバルディアDHC-8-400型1機）	平成30年1月
日本トランスオーシャン航空株式会社	航空機 （ボーイング737-400型3機）	平成29年6月 平成29年9月 平成30年3月
日本エアコミューター株式会社	航空機 （ボンバルディアDHC-8-400型2機）	平成29年5月 平成30年2月
	（SAAB340B型2機）	平成29年6月 平成29年12月
琉球エアークミューター株式会社	航空機 （ボンバルディアDHC-8-100型2機）	平成29年6月 平成29年10月

その他

当連結会計年度に実施した設備投資は主としてソフトウェアに対する支出であり、総額1,263百万円です。

2【主要な設備の状況】

(1) 航空機

提出会社

(平成30年3月31日)

機種	機数(機)	座席数	帳簿価額(百万円)
ボーイング777型	40	236席～500席	122,548
ボーイング787型	35(1)	161席～206席	298,461
ボーイング767型	34(1)	199席～261席	75,688
ボーイング737型	27(23)	144席～165席	58,272
エンブラエルERJ170/190型	29	76席～95席	63,178
ボンバルディアDHC-8-400型	4(1)	74席	1,962
その他の機材(予備原動機等)	-	-	48,829
合計	169(26)		668,942

(注) 1. 括弧内の数字はリース中のものを外数で示しております。

2. 航空機リース契約の概要は次のとおりです。

機種	機数(機)	契約相手先	リース期間(注)
賃借航空機 (オペレーティング・リース)			
ボーイング787型	1	エフシーグリーンリーシング有限公司	平成41年9月26日
ボーイング767型	1	シャーロット・エアクラフト有限公司	平成30年4月27日
ボーイング737型	23	レッドクレインリーシング有限公司 他18社	平成36年10月27日
ボンバルディアDHC-8-400型	1	YN 2号航空機リース事業組合	平成31年3月13日

(注) リース期間は当該機種の最終日を表示しております。

国内子会社

(平成30年3月31日)

会社名	機種	機数(機)	座席数	帳簿価額(百万円)
日本トランスオーシャン航空株式会社	ボーイング737-400型	8	145席	1,071
	ボーイング737-800型	7	165席	25,109
	その他の機材(予備原動機等)	-	-	502
日本エアコミューター株式会社	ATR42-600型	4	48席	5,507
	ボンバルディアDHC-8-400型	1	74席	222
	SAAB340B型	7	36席	216
	その他の機材(予備原動機等)	-	-	1,645
株式会社ジェイエア	その他の機材	-	-	78
琉球エア・コミューター株式会社	ボンバルディアDHC-8-300型	1	50席	43
	ボンバルディアDHC-8-400CC型	5	50席	0
	その他の機材(予備原動機等)	-	-	188
株式会社北海道エアシステム	SAAB340B型	3	36席	599
	その他機材(予備原動機等)	-	-	6
	合計	36		35,192

(2) 事業所
提出会社

(平成30年3月31日)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具 (注5)	土地 (面積㎡) (注1)	その他 (注2) (注5)	合計	
本社等	航空運送事業		16,850	5,139	737 (13,509) [305,304]	5,226	27,954	9,171
本社他 (東京都品川区他)		事務所設備	277					1,724
羽田地区事業所 (東京都大田区)		空港設備	7,059		- (-) [102,399]			4,823
成田地区事業所 (千葉県成田市)		空港設備	8,190		- (-) [200,569]			2,624
その他 (注3)		その他設備	1,323		737 (13,509) [2,335]			0
国内事業所								
支店・営業所 空港支店・空港所		事務所設備及び 空港設備	10,303	1,531	- (-) [128,663]	1,964	13,799	65
海外事業所								
支店・営業所 空港支店・空港所		事務所設備及び 空港設備	519	38	13 (127) [1,614]	257	829	2,891

(注) 1. 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

2. その他の資産には建設仮勘定を含んでおりません。

3. その他は主として厚生施設、社宅です。

4. 金額に消費税等は含んでおりません。

5. 「機械装置及び運搬具」等の事業所ごとの内訳については少額であるため記載を省略しております。

国内子会社

(平成30年3月31日)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡) (注1)	その他 (注2)	合計	
日本トランスオーシャン航空株式会社	本社事業所等 (沖縄県那覇市)	航空運送 事業	空港設備	1,179	214	- (-) [20,479]	239	1,633	767
日本エアコミューター株式会社	本社事業所等 (鹿児島県霧島市)	航空運送 事業	空港設備	812	1,180	- (-) [11,360]	239	2,231	411
株式会社JALグランドサービス	羽田事業所等 (東京都大田区)	航空運送 事業	空港設備	9	14	- (-) [1,981]	16	40	2,386
ジャルロイヤルケータリング株式会社	本社工場等 (千葉県成田市)	航空運送 事業	機内食設備	1,318	2,096	8 (2,330) [20,591]	173	3,597	467

(注) 1. 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

2. その他の資産には建設仮勘定を含んでおりません。

3. 金額に消費税等は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

航空運送事業

平成30年3月31日

会社名	設備の内容	投資予定額		契約年月	受領予定時期
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	ボーイング787型	1,469,679	99,004	平成17年5月	平成30年度 6機 平成31年度以降 7機
	エアバスA350型			平成25年10月	平成31年度以降 31機
	エンブラエルERJ170/190型			平成26年8月	平成30年度 3機
	三菱航空機MRJ型			平成27年1月	平成33年度以降 32機
日本トランスオーシャン航空株式会社	ボーイング737型	56,011	14,378	平成26年5月	平成30年度 5機

(注) 1. 上記の投資予定額は、カタログ上、または計画上の金額であり、実際の購入価格と異なる場合があります。
2. 未支払の投資予定額1,412,306百万円は主に自己資金、借入金、社債、リース組成により充当予定です。

その他

重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

航空運送事業

平成30年度中に、提出会社である日本航空株式会社は、ボーイング767型機2機を、日本トランスオーシャン航空株式会社は、ボーイング737型機6機を売却する予定です。

その他

重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
第1種優先株式	12,500,000
第2種優先株式	12,500,000
第3種優先株式	12,500,000
第4種優先株式	12,500,000
計	750,000,000

(注) 当社定款第6条に次のように規定しております。

「当社の発行可能株式総数は、7億5000万株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。

普通株式	7億株
第1種優先株式	1250万株
第2種優先株式	1250万株
第3種優先株式	1250万株
第4種優先株式	1250万株」

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	353,715,800	349,028,700	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり且つ、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式です。単元株式数は100株です。
計	353,715,800	349,028,700	-	-

(注) 平成30年4月27日開催の取締役会決議に基づき、同年5月23日に自己株式4,687千株を消却し、発行済株式数が4,687千株減少しています。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日 (注1)	181,352	362,704	-	181,352	-	174,493
平成29年3月22日 (注2)	8,988	353,715	-	181,352	-	174,493

- (注) 1. 普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しました。
2. 平成29年3月9日開催の取締役会決議に基づき、同年3月22日に自己株式8,988千株を消却し、発行済株式数が8,988千株減少しています。
3. 平成30年4月27日開催の取締役会決議に基づき、同年5月23日に自己株式4,687千株を消却し、発行済株式数が4,687千株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	138	33	1,864	879	73	120,487	123,474	-
所有株式数 (単元)	-	908,240	52,775	271,224	883,394	578	1,420,739	3,536,950	20,800
所有株式数の 割合(%)	-	25.68	1.49	7.67	24.98	0.02	40.17	100	-

- (注) 1. 自己保有株式2,490,157株は、「個人その他」の欄に24,901単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。
2. 当社が航空法および定款に基づき株主名簿への記録を拒否した株式(外国人等持株調整株式)85,982,643株は、「個人その他」の欄859,826単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	18,870,400	5.37
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	15,465,100	4.40
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	7,638,400	2.17
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,476,300	2.12
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,714,700	1.91
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	5,000,000	1.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,988,300	1.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,890,100	1.39
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,969,900	1.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	3,786,100	1.07
計	-	78,799,300	22.43

- (注) 1. 上記株主の所有株式数には、信託業務または株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。
2. 当社が航空法および定款に基づき株主名簿への記録を拒否した株式(外国人等持株調整株式)は85,982,643株です。
3. ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者から、平成30年2月21日付で提出された変更報告書により、平成30年2月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	5,742,700	1.62
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー(BlackRock Advisers,LLC)	5,321,180	1.50
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(BlackRock Investment Management LLC)	864,196	0.24
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock(Luxembourg)S.A)	2,131,400	0.60
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	689,881	0.20
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	3,575,600	1.01
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ (BlackRock Institutional Trust Company,N.A)	3,132,456	0.89
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド (BlackRock Investment Management(UK)Limited)	517,862	0.15
合計	21,975,275	6.21

4. コーズウェイキャピタルマネジメントエルエルシー (Causeway Capital Management LLC) から、平成29年5月22日付で提出された変更報告書により、平成29年5月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成30年3月31日末現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
コーズウェイキャピタルマネジメントエルエルシー (Causeway Capital Management LLC)	28,205,159	7.97

(7)【議決権の状況】
発行済株式

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,490,100 (相互保有株式) 普通株式 30,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 351,174,300	2,651,917	完全議決権株式であり且つ、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 20,800	-	-
発行済株式総数	353,715,800	-	-
総株主の議決権	-	2,651,917	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」欄には、当社が航空法および定款に基づき株主名簿への記録を拒否した株式(外国人等持株調整株式)が85,982,600株含まれております。

2. 「単元未満株式」の「株式数(株)」欄には、同外国人持株調整株式が43株、自己保有株式57株が含まれております。

3. 「完全議決権株式(その他)」の「議決権の数(個)」欄には同外国人等持株調整株式に係わる議決権の数859,826個は含まれておりません。

自己株式等

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空株式会社	東京都品川区東品川2丁目4-11	2,490,100	-	2,490,100	0.70
(相互保有株式) 株式会社エージーピー	東京都大田区羽田空港1丁目7-1	30,000	-	30,000	0.00
(相互保有株式) 岩手県空港ターミナルビル株式会社	岩手県花巻市東宮野目第2地割53番地	600	-	600	0.00
計	-	2,520,700	-	2,520,700	0.71

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社役員に対する業績連動型株式報酬制度について

当社は、平成29年6月22日開催の定時株主総会で「取締役の金銭による報酬等の額改定および業績連動型株式報酬制度導入の件」が原案どおり承認可決されたことを受けて、平成29年7月1日より、取締役（社外取締役を除く）を対象に、当社の中長期的な企業価値の持続的向上および株主の皆さまとの利害の共有をより一層促進することを目的として業績連動型株式報酬を導入いたしました。

制度の概要

業績連動型株式報酬制度（以下、本株式報酬制度）は、每期、対象取締役に対して、終了した直近の連続する3事業年度（以下連続した3事業年度を「業績評価期間」といいます。なお、1事業年度が終了する毎に次の事業年度を初年度として連続する3事業年度を対象とする業績評価期間が開始され、平成31年度以降の任意の一時期には3つの業績評価期間が併存することになります。）における当社の業績等の結果に応じて、当該業績評価期間内の各対象取締役の職務執行の対価として、業績評価期間終了の翌事業年度に（ただし、下記 b の場合には、取締役退任後相当期間内に）金銭報酬債権を付与し、当社が各対象取締役から当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付を受けることにより、当社普通株式を交付する（ただし、下記 b の場合には、当社普通株式の交付に代えて金銭を支給する）ものです。普通株式の交付は、当社による株式の発行または自己株式の処分のいずれかの方法によります。

本株式報酬制度による金銭報酬債権の付与は、平成29年度を初年度とし終了年度を平成31年度とする業績評価期間より、每期行うこととします。

なお、対象取締役に対しては、本株式報酬制度により交付を受けた当社普通株式について、一定の売却制限が課されます。

本株式報酬制度は、対象取締役に対して当社の業績等の目標に対する達成度合い等および当社株式の株価の変動に見合う価値相当分の当社普通株式（またはこれに代わる金銭）を交付することにより、当社の中長期的な企業価値の持続的向上および株主の皆さまとの利害の共有をより一層促進することを目的とするものです。

本株式報酬制度に係る金銭報酬債権の報酬額の算定方法および上限

各対象取締役に支給する金銭報酬債権の報酬の額は、下記 b に定める場合を除き、下記 に定める個人別交付株式数に1株あたりの払込金額を乗じた金額とします。

[各対象取締役に支給する金銭報酬債権の報酬額 = 個人別交付株式数 × 1株あたりの払込金額]

1株あたりの払込金額は、当社普通株式の交付を決議する取締役会の開催日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値等払込期日における当社普通株式の公正な価格とし、以下の払込金額上限値を上限とします。

（払込金額上限値）

払込に充てられる金銭報酬債権が対価となる職務執行の対象期間である業績評価期間の満了時点から起算して前後各3か月間（計6か月間）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の最高値

金銭報酬債権の報酬の各業績評価期間あたりの総額（下記 b に定める場合の金銭報酬債権の報酬の額を含む。）は、下記 に定める1業績評価期間あたりの「上限交付株式数」に、1株あたり上記の払込金額上限値を乗じた額を上限とします。

[金銭報酬債権の報酬の総額の上限 = 上限交付株式数 × 払込金額上限値]

対象取締役に交付する当社普通株式の数の算定方法および上限

各対象取締役に交付する当社普通株式の数（以下「個人別交付株式数」といいます。）の算定方法は以下のとおりとし、その総数の上限（以下「上限交付株式数」といいます。）は、1業績評価期間あたり、100,000株（注）といたします。

（注）平成29年3月末日現在の発行済み株式総数353,715,800株の約0.03%

(個人別交付株式数の算定方法)

個人別交付株式数は、基準交付株式数に、業績評価期間における当社の業績等の目標に対する達成度合い等に基づく業績評価係数を乗じることにより算定されます。

$$[\text{個人別交付株式数} = \text{基準交付株式数} \times \text{業績評価係数}]$$

なお、当該算定方法によって算定された個人別交付株式数の総数が、上限交付株式数を超えるおそれがある場合には、上限交付株式数を超えない範囲で、各対象取締役に対して交付する株式数を案分比例等の合理的な方法により減少させます。

基準交付株式数は、取締役の役位ごとに定められる基準額を業績評価期間の開始日前1か月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1年未満の端数は切り上げ)で除した数といたします。また、業績評価係数は、業績評価期間における中期経営計画で重視する経営指標等の業績の目標に対する達成度合い等の結果に基づき算定されます。

対象取締役に対する当社普通株式の交付要件等

- a. 業績評価期間中の在任を要件として、当社普通株式を交付いたします。
業績評価期間中に新たに対象取締役役に就任した場合または対象取締役が任期満了により退任した場合には、各業績評価期間に対する在任期間に応じて当社普通株式を交付いたします。
- b. 業績評価期間中に対象取締役が死亡または疾病・障害などやむを得ない事由として当社が認める事由による辞任により退任した場合は、退任後相当期間内に、退任前に終了した事業年度までの業績評価等に基づきかつ在任期間に応じて算定される個人別交付株式数に付与を決議する取締役会の開催日における当社普通株式の1株あたりの公正な価格を乗じた金額の金銭報酬債権を付与し、当該普通株式の交付に代えて、当該金銭報酬債権の額の金銭を支給することといたします。

なお、本株式報酬制度における在任期間は、平成29年6月22日開催の定時株主総会後の平成29年7月1日から起算することとし、本株式報酬制度導入前から対象取締役に就任している取締役についても、平成29年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって新たに対象取締役に就任したのものとして本株式報酬制度における在任期間を計算いたします。

株式分割・併合における取扱い

業績評価期間中に、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)・併合が発生する場合には、分割・併合の比率に応じて対象取締役に対する「個人別交付株式数」「上限交付株式数」を調整いたします。

(ご参考)

当社は、平成29年6月22日開催の定時株主総会で「取締役の金銭による報酬等の額改定および業績連動型株式報酬制度導入の件」が原案どおり承認可決されたことを受けて、当社の取締役を兼務しない執行役員に対して、同様の業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。なお、対象取締役および執行役員を合わせた1業績評価期間あたりの上限交付株式数は、290,000株(注)といたします。

(注) 平成29年3月末日現在の発行済株式総数353,715,800株の約0.08%

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額 (百万円)
取締役会(平成30年2月28日)での決議の状況 (取得期間 平成30年3月1日～平成30年4月27日)	7,000,000	20,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,354,000	9,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,646,000	10,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	66.37	50.00
当期間における取得自己株式	2,333,100	9,999
提出日現在の未行使割合(%)	33.04	0.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	4,687,100	19,999
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,490,157	-	136,157	-

(注) 1. 当期間における処分自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の最重要事項のひとつとしてとらえており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するための投資や強固な財務体質構築に資する内部留保を確保しつつ、継続的・安定的な配当を基本として、株主の皆さまへの利益還元を積極的に行うことを基本方針としております。なお、当社は、配当に関する指標として、従来より使用している配当性向に加え、株主資本配当率（D0E）を採用することといたします。

配当性向としては、親会社株主に帰属する当期純利益から法人税等調整額の影響を除いた額の30%程度を目安といたします。また維持すべき株主資本利益率（ROE）の水準10%と上述の配当性向を勘案し、D0Eについては3%以上となるように努めます。今後もより一層、資本効率の向上と安定的な株主還元の実現に努めてまいります。

この方針に基づき、当期の期末配当は1株当たり57円50銭とし、中間配当52円50銭と合わせて、当期の1株当たりの年間の配当金は110円となります。また、次期の配当金予想は1株当たり110円、うち中間配当予想は55円としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

加えて、経済環境や当社の財務状況を見据え、自己株式取得などの追加的株主還元の実施や株主還元のさらなる充実についても、常に検討してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

議決年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成29年10月31日 取締役会決議	18,562	52.50
平成30年6月19日 定時株主総会決議	20,195	57.50

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	6,010	6,110 4,095	4,940	4,176	4,504
最低（円）	4,060	4,915 2,650	3,635	2,929	3,225

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2．は株式分割（平成26年10月1日を効力発生日として、1株につき2株とする。権利落日は平成26年9月26日）による権利落後の株価です。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	3,911	4,176	4,467	4,504	4,196	4,409
最低（円）	3,746	3,881	4,101	4,110	3,867	4,131

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	-	植木 義晴	昭和27年9月16日生	昭和50年6月 当社入社 平成6年4月 当社DC10運航乗員部機長 平成16年4月 当社運航企画室企画部副部長 (兼) 運航企画室業務部副部長 平成17年4月 当社運航本部副本部長 (兼) 運航企画室企画部長 平成19年4月 当社運航乗員訓練企画部長 平成20年6月 株式会社ジェイエア代表取締役 副社長(出向) 平成22年2月 当社執行役員 運航本部長 平成22年12月 当社専務執行役員路線統括本部長 平成24年2月 当社代表取締役社長 路線統括本部長 平成25年4月 当社代表取締役社長執行役員 平成30年4月 当社代表取締役会長 (現任)	(注3)	190
代表取締役 社長 執行役員	-	赤坂 祐二	昭和37年1月3日生	昭和62年4月 当社入社 平成21年4月 当社安全推進本部長 (兼) 被災者相談部長 平成24年4月 株式会社JALエンジニアリング 羽田航空機整備センター長(出向) 平成25年4月 株式会社JALエンジニアリング 執行役員(出向) 平成26年4月 当社執行役員整備本部長 株式会社JALエンジニアリング 代表取締役社長 平成28年4月 当社常務執行役員 平成30年4月 当社社長執行役員 平成30年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注3)	8
代表取締役 副社長 執行役員	-	藤田 直志	昭和31年10月25日生	昭和56年4月 当社入社 平成19年4月 当社東京支店法人センター 法人業務部長 平成21年6月 当社東京支店販売業務部長 平成21年10月 当社お客さま本部副本部長(兼) お客さま本部企画推進部長 平成22年2月 当社執行役員 旅客営業本部長、 アジア・オセアニア地区担当 平成22年12月 当社執行役員 旅客販売統括本部 副本部長・国際旅客販売本部長・ 法人販売本部長・Web販売本部長、 東日本地区支配人 平成24年2月 当社常務執行役員 旅客販売統括本 部 副本部長、国際旅客販売本部長、 法人販売本部長、Web販売本部長、 東日本地区支配人 平成25年4月 当社専務執行役員 旅客販売統括本 部副本部長、国際旅客販売本部長、 Web販売本部長、東日本地区支配人 平成26年6月 当社取締役専務執行役員 旅客販売 統括本部副本部長、国際旅客販売本 部長、Web販売本部長、東日本地区 支配人 平成27年4月 当社取締役専務執行役員 旅客販売 統括本部長、国内旅客販売本部長、 株式会社ジャルセールス 代表取締役社長 平成28年4月 当社代表取締役副社長執行役員 (現任)	(注3)	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員	財務・経理本部長	斉藤 典和	昭和31年11月23日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年10月 当社経理部長 平成22年2月 当社執行役員 資金担当、 IR担当、経理担当、 内部統制推進副担当 平成22年12月 当社執行役員 財務・経理本部長 平成24年2月 当社常務執行役員 財務・経理本 部長 平成26年4月 当社専務執行役員 財務・経理本 部長 平成26年6月 当社取締役専務執行役員 財務・経理本部長(現任)	(注3)	39
取締役 専務執行役員	路線統括本部長	菊山 英樹	昭和35年3月19日生	昭和58年4月 当社入社 平成17年9月 当社米州支社総務部長 平成19年4月 当社経営企画室部長 平成22年2月 当社執行役員 経営企画本部 副本部長 平成24年2月 当社常務執行役員 路線統括本部 国内路線事業本部長 平成25年4月 当社専務執行役員 路線統括 本部長 平成28年6月 当社取締役専務執行役員 路線統括本部長(現任)	(注3)	9
取締役 専務執行役員	運航本部長	進 俊則	昭和30年8月23日生	昭和52年10月 当社入社 平成8年1月 当社B747-400運航乗員部機長 平成16年7月 当社B747-400運航乗員部ライン 操縦教官室長 平成17年12月 当社運航企画室業務部次長 平成19年7月 当社747-400運航乗員部長 平成22年12月 当社執行役員 運航本部長 平成24年2月 当社常務執行役員 運航本部長 平成28年4月 当社専務執行役員 運航本部長 平成28年6月 当社取締役専務執行役員 運航本部長・安全統括管理者 (現任)	(注3)	21
取締役 常務執行役員	秘書室長	清水 新一郎	昭和37年12月13日生	昭和60年4月 当社入社 平成21年10月 当社客室企画部長 平成25年4月 当社執行役員 人財本部長 平成27年4月 当社常務執行役員 人財本部長 平成28年4月 当社常務執行役員 秘書室長 平成30年4月 当社取締役常務執行役員 秘書室長(現任)	(注3)	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	-	小林 栄三	昭和24年1月7日生	昭和47年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年6月 同社執行役員 平成14年4月 同社常務執行役員 平成15年6月 同社代表取締役 常務取締役 平成16年4月 同社代表取締役 専務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成22年4月 同社代表取締役会長 平成22年7月 朝日生命保険相互会社 社外監査役 平成23年6月 伊藤忠商事株式会社 取締役会長 平成25年6月 オムロン株式会社 社外取締役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任) 平成28年6月 伊藤忠商事株式会社会長 平成28年6月 株式会社日本取引所グループ 社外取締役(現任) 平成30年3月 伊藤忠商事株式会社 特別理事(現任)	(注3)	24
社外取締役	-	伊藤 雅俊	昭和22年9月12日生	昭和46年4月 味の素株式会社入社 平成11年6月 同社取締役 食品事業本部長 平成15年4月 味の素冷凍食品株式会社 代表取締役社長 平成18年8月 味の素株式会社代表取締役専務 執行役員 食品カンパニー プレジデント 平成21年6月 同社代表取締役 取締役社長 最高経営責任者 平成27年6月 同社代表取締役 取締役会長 (現任) 平成28年2月 公益社団法人日本アドバタイザー ズ協会理事長(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任) 平成28年6月 ヤマハ株式会社 社外取締役(現任)	(注3)	15
社外取締役	-	八丁地 園子	昭和25年1月15日生	昭和47年4月 株式会社日本興業銀行入社 平成5年11月 同行英国証券子会社 IBJ International Plc. 取締役 副社長 平成9年6月 同行市場リスク管理室副室長 参事役 平成14年3月 同行国内子会社 興銀リース株式 会社執行役員情報機器営業部長 平成16年4月 共立リスクマネジメント株式会社 シニアコンサルタント 平成18年1月 株式会社ユキ・マネジメント・ア ンド・リサーチ取締役 管理部門長 平成20年4月 エートス・ジャパン・エルエル シー 非常勤内部監査人 平成21年4月 藤田観光株式会社 執行役員 平成22年3月 同社取締役兼執行役員 企画本部長兼事業本部副本部長 同社常務取締役兼常務執行役員 平成23年3月 企画本部長兼事業本部副本部長 兼事業本部営業企画推進担当 平成27年3月 同社顧問 平成28年6月 日新製鋼株式会社 社外取締役(現任) 平成29年4月 津田塾大学 学長特命補佐 戦略推進本部長(現任) 平成30年6月 当社社外取締役(現任)	(注3)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	-	田口 久雄	昭和30年10月21日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年6月 当社〔国内旅客〕事業企画部副部長 平成17年4月 当社中国事業推進部副部長 平成18年4月 当社経営企画室部長 平成19年4月 当社執行役員 米州支社長 平成22年2月 当社管財人代理(兼) 当社副社長執行役員 平成22年12月 当社執行役員 調達本部長 平成24年2月 当社監査役(現任)	(注4)	11
常勤監査役	-	鈴鹿 靖史	昭和31年10月26日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 当社技術部副部長 平成16年4月 当社整備企画室部長 平成22年12月 当社整備本部副本部長 株式会社JALエンジニアリング専務取締役(出向) 平成24年7月 当社監査役(現任) 平成27年4月 ジャパンSAPユーザーグループ会長(現任)	(注4)	22
社外監査役	-	八田 進二	昭和24年8月3日生	平成13年4月 青山学院大学経営学部経営学科教授 平成17年1月 金融庁企業会計審議会委員(内部統制部会部会長) 平成17年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授 平成20年10月 株式会社日本政策投資銀行社外監査役(現任) 平成23年6月 理想科学工業株式会社社外監査役(現任) 平成24年7月 当社社外監査役(現任) 平成27年2月 金融庁企業会計審議会委員(現任) 平成30年4月 青山学院大学名誉教授(現任) 平成30年4月 大原大学院大学会計研究科教授(現任)	(注4)	38
社外監査役	-	加毛 修	昭和22年3月25日生	昭和48年4月 弁護士登録 昭和56年4月 加毛法律事務所設立(現銀座総合法律事務所)(現任) 昭和62年4月 第一東京弁護士会副会長 平成4年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成9年6月 日本弁護士連合会財務委員会委員長 平成18年9月 アゼアス株式会社社外監査役(現任) 平成19年4月 日本弁護士連合会副会長 平成19年4月 第一東京弁護士会会長 平成22年10月 政府調達苦情検討委員会委員長(内閣府)(現任) 平成28年6月 当社社外監査役(現任) 平成28年8月 都政改革本部特別顧問	(注4)	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外監査役	-	久保 伸介	昭和31年3月4日生	昭和54年4月 監査法人サンワ・東京丸の内事務所(現監査法人トーマツ)入所 平成4年7月 デロイト・トウシュ・トーマツ 香港会計事務所 平成8年8月 監査法人トーマツ トータルサービス部 平成10年6月 監査法人トーマツ 代表社員 平成12年6月 トーマツベンチャーサポート株式会社 代表取締役社長 平成15年1月 トーマツターンアラウンドサポート株式会社(現デロイトトーマツFAS)取締役 平成22年3月 更生会社株式会社日本航空コンプライアンス調査委員会委員(注5) 平成29年10月 久保伸介公認会計士事務所所長 平成30年1月 事業活性化アドバイザー株式会社 代表取締役(現任) 平成30年5月 共栄会計事務所代表パートナー公認会計士(現任) 平成30年6月 当社社外監査役(現任)	(注6)	-
計						444

(注1) 取締役小林栄三、伊藤雅俊、八丁地園子は社外取締役です。

(注2) 監査役八田進二、加毛修、久保伸介は社外監査役です。

(注3) 平成30年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

(注4) 平成28年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

(注5) コンプライアンス調査委員会の活動期間は平成22年3月2日より平成22年8月31日まで。

(注6) 平成30年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

(注7) 提出会社は意思決定の迅速化、戦略決定責任と執行責任の明確化を図るべく、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりです。

役名	職名	氏名
常務執行役員	安全推進本部長、ご被災者相談室長	権藤 信武喜
常務執行役員	経営管理本部長	豊島 滝三
常務執行役員	旅客販売統括本部長・国内旅客販売本部長・Web販売本部長・株式会社ジャルセールス代表取締役社長	二宮 秀生
常務執行役員	経営企画本部長	西尾 忠男
常務執行役員	路線統括本部国際路線事業本部長	大貫 哲也
執行役員	日本トランスオーシャン航空株式会社代表取締役社長、沖縄地区担当	丸川 潔
執行役員	中国地区総代表(兼)中国地区総代表室北京支店長	米澤 章
執行役員	IT企画本部長	岡 敏樹
執行役員	総務本部長	植田 英嗣
執行役員	西日本地区支配人	中野 星子
執行役員	日本エアコンピューター株式会社代表取締役社長	加藤 洋樹
執行役員	路線統括本部旅客システム推進部担当 デジタルイノベーション推進部担当	西畑 智博
執行役員	空港本部長	阿部 孝博
執行役員	路線統括本部国際提携部担当	大島 秀樹
執行役員	客室本部長	安部 映里
執行役員	東京空港支店長 株式会社JALスカイ代表取締役社長	屋敷 和子
執行役員	人財本部長	小田 卓也
執行役員	旅客販売統括本部副本部長・国際旅客販売本部長・東日本地区支配人	柏 頼之
執行役員	貨物郵便本部長	岩越 宏雄
執行役員	調達本部長	前田 淳
執行役員	路線統括本部商品・サービス企画本部長	佐藤 靖之
執行役員	路線統括本部国内路線事業本部長	本田 俊介
執行役員	整備本部長、株式会社JALエンジニアリング代表取締役社長	北田 裕一
執行役員	コミュニケーション本部長、 東京2020オリンピック・パラリンピック推進委員会委員長、CSR委員会委員長	下條 貴弘
執行役員	株式会社ジェイエア代表取締役社長	宍倉 幸雄
執行役員	人財本部人事教育担当	小枝 直仁

(注8) 上記の他、SDGsの一層の推進のため、副会長を配置しており、前取締役副会長の大川順子はその任に就いております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

JALグループは、輸送分野における安全のリーディングカンパニーとして存立基盤である安全運航を堅持しつつ、お客さまに最高のサービスを提供するとともに、公正な競争を通じて良い商品を提供し適正な利益を得るといふ経済的責任を果たすことにとどまらず、広く社会の一員としてその責務を果たし貢献する企業グループであることを念頭に事業を展開します。

このことをふまえ、JALグループは、企業理念「全社員の物心両面の幸福を追求し、一、お客さまに最高のサービスを提供します。一、企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献します。」のもと、「JALフィロソフィ」を定め、適切な経営判断を迅速に行うと同時に、高い経営の透明性と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値の向上に努め、説明責任を果たします。

取締役会は、会社法、関連法令および定款に次ぐ重要なものとして「コーポレート・ガバナンスの基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスを確立し、少なくとも年1回見直しを行います。

会社の機関の基本説明

意思決定の迅速化を図る観点から、当社は執行役員制度を採用しており、取締役10名（うち女性1名）、取締役兼務者を除く執行役員26名（うち女性3名）の体制となっております。この他、SDGsの一層の推進のため、副会長を配置しております。

〔業務執行責任者に対する監督・牽制の強化〕

取締役会

1. 取締役会

取締役会は、企業価値向上のため、取締役候補および監査役候補の選任、執行役員の選任、報酬の決定、ならびに重要な意思決定を通じて、高い経営の透明性と強い経営監視機能を確保します。

また、取締役会は、経営監視機能と業務執行機能を明確化し、執行役員を兼務しない取締役から取締役会議長を選任するとともに、3名以上の適切な人数の独立性の高い社外取締役候補を選任します。社外取締役は適切な助言機能を発揮します。

取締役会は、効率的な意思決定を行うため、取締役会にて決議した「決裁及び職務権限に関する規程」に基づき、職務権限基準表に定める事項に関する意思決定を社長に委ねています。また、取締役会および社長による適切かつ機動的な意思決定に資することを目的として経営会議を設置しています。

2. 取締役会の実効性確保

取締役会は、取締役会議長と社外取締役で構成する「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置し、毎年、各取締役の自己評価なども参考にしつつ、取締役会の実効性を評価し、運営等について適切に見直しを行い、その結果の概要を開示します。

3. 取締役

取締役に対しては、法的留意事項等を説明し、「忠実義務」「善管注意義務」を含む取締役の義務について周知徹底を図ります。取締役の任期は1年として、各事業年度に対する経営責任の明確化を図ります。また、取締役（社外取締役を除く）の報酬については、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとなる報酬制度を導入しています。

社外取締役は、その多様性確保に留意し、さまざまな分野に関する豊富な経験と高い見識や専門知識を有する者から選任するとともに、当社の定める社外役員の「独立性基準」（後述）に基づき、実質的な独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任いたしません。また、社外取締役のうち1名を筆頭独立社外取締役として選任し、監査役ならびに社内各部門との連携強化を図ります。

社外取締役については、当社に対する理解を深めるため、空港・営業・整備・運航・客室・貨物等の各現場の視察や安全に関する教育を行います。

監査役および監査役会

1. 監査役

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席する他、重要な決裁書類等の閲覧により、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行状況を監査します。また、監査役室スタッフとともに、各事業所、子会社に毎年監査を行い、その結果を代表取締役へ報告します。さらに内部監査部門や会計監査人との情報交換にも努めるほか、子会社の監査役との会議を定期的で開催し、グループ全体での監査の充実強化を図ります。

当社は、監査役に対して会社情報の提供に加え、社外研修や外部団体への継続的参加等により、監査役に求められる役割と責務を十分に理解する機会を提供し、必要な費用を負担します。

社外監査役は、さまざまな分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任するとともに、当社の定める社外役員の「独立性基準」（後述）に基づき、実質的な独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任いたしません。社外監査役は、他の監査役とともに内部監査部門、会計監査人と連携し、より中立的、客観的な視点から監査を実施することにより、経営の健全性を確保します。

社外監査役については、当社に対する理解を深めるため、空港・営業・整備・運航・客室・貨物等の各現場の視察や安全に関する教育を行います。

2. 監査役会

監査役会は、取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割・責務を果たすに当たって、株主に対する受託者責任をふまえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行います。

〔経営の透明性の確保と情報開示〕

1. コーポレート・ガバナンス委員会

コーポレート・ガバナンス委員会は、JALグループ「コーポレート・ガバナンスの基本方針」について、少なくとも年1回取り組み状況を確認し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるかどうか分析・評価し、取締役会に必要な答申・報告を行います。コーポレート・ガバナンス委員会は取締役会議長と社外取締役で構成し、委員長は筆頭独立社外取締役とします。

2. 指名委員会

取締役候補および監査役候補の選任に関する議案を株主総会に提出する場合、指名委員会は、取締役会から諮問を受け、当該候補の人格、知見、能力、経験、実績等を総合的に判断し、取締役会に答申します。指名委員会は社長と取締役会の決議で選定された4名以内の取締役で構成し、過半数は社外取締役とします。委員長は社外取締役より選定します。また、指名委員会は、JALグループの企業理念および経営戦略の実現のために、グループを変革し成長を牽引する社長等のリーダーの後継者選定に関する議論を継続的に実施し、取締役会に報告しています。

3. 報酬委員会

報酬委員会は、取締役、執行役員および監査役の報酬に関して、取締役会からの諮問事項について協議し、その結果を取締役に答申します。報酬委員会は社長と取締役会の決議で選定された4名以内の取締役で構成し、過半数は社外取締役とします。委員長は社外取締役より選定します。これらにより報酬決定プロセスの透明性と公正性を担保します。

4. 人事委員会

執行役員の選任および解任を行う場合、取締役会は、人事委員会に諮問し、その答申をふまえ、決議します。人事委員会は社長と取締役会の決議で選定された4名以内の取締役で構成し、過半数は社外取締役とします。委員長は社長とします。

5. 役員懲戒委員会

取締役および執行役員の懲戒を行う場合、役員懲戒委員会で決定します。役員懲戒委員会は社長と取締役会の決議で選定された4名以内の取締役で構成し、過半数は社外取締役とします。委員長は社外取締役より選定します。なお、株主総会への取締役解任議案の提出等については取締役会の決議を要するものとします。

6. 情報開示

ステークホルダーが容易にJALグループの企業姿勢を閲覧できるよう、「コーポレート・ガバナンスの基本方針」をはじめとして、企業理念、経営戦略、経営計画等のさまざまな情報を当社ウェブサイトに掲載します。また、財務情報やCSR活動を統合して報告する「JAL REPORT」を毎年発行します。

〔JALフィロソフィ教育〕

社長は、「JALフィロソフィ」をJALグループに浸透させるため、自らを含め、JALグループの役員および社員を対象としたJALフィロソフィ教育を適宜実施します。

〔株主との建設的な対話に関する方針〕

当社は、株主総会が株主との建設的な対話の場であることを認識し、株主の視点に立って、招集通知等での正確な情報を十分な検討期間を確保して提供するとともに、株主総会における分かり易い情報提供を行い、株主が適切な権利行使ができる環境を整えます。

また、当社は、代表取締役、財務・経理担当役員等が積極的に対話に臨み、経営戦略・事業戦略・財務情報等について、公平性・正確性・継続性を重視し、次の方針の下、双方向の良好なコミュニケーションを図るIR（インベスター・リレーションズ）活動を展開します。

1. 財務・経理担当役員、総務担当役員を株主との対話を統括する経営陣として指定しています。
2. 当社は、財務部において、情報の収集および管理、開示を統括する責任者およびそれらを実施する担当者を配置し、関連部署と連携しながら、適時かつ公正・適正に情報開示を行っています。
3. 当社は、四半期決算および経営計画公表時には決算および経営計画説明会を開催するとともに、「JAL REPORT」、「株主の皆さまへ」の発行および施設見学会の開催等により、投資機会の促進と情報開示の充実に努めています。
4. 経営に株主意見を反映するため、株主との対話の結果については、適宜経営陣へのフィードバックを行い、経営陣は株主からの要望や意見、問題意識を共有しています。
5. 当社では決算情報の漏えいを防ぎ、公平性を確保するために、当社の業況や決算に係る問合わせへの回答やコメントを一切行わないサイレントピリオドを設定するとともに公表しています。また、社内で、情報の統括管理およびインサイダー情報の管理に努めています。

〔社外役員の「独立性基準」〕

当社の社外役員については、高い経営の透明性と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を高いレベルで確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準（原則として、次のいずれにも該当しない者を独立性を有する者と判断する）を次のとおり定めております。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社および当社の連結子会社の業務執行者(注)であった者。
2. 過去3年間に於いて下記a～fのいずれかに該当していた者。
 - a. 当社との一事業年度の取引額が、当社または当該取引先のいずれかの連結売上高の1%を超える取引先またはその業務執行者。
 - b. 当社への出資比率が5%以上の大株主またはその業務執行者。
 - c. 当社の主要な借入先またはその業務執行者。
 - d. 当社より年間1,000万円を超える寄付を受けた者または受けた団体に所属する者。
 - e. 当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けた者またはその連結売上高の1%を超える報酬を受けた団体に所属する者。
 - f. 当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者。
3. 上記1および2に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族。

(注) 業務執行者とは業務執行取締役、執行役員をいう。

ガバナンスに関するその他の機関は次のとおりで当社内に設置しております。

経営会議

取締役会および社長による適切かつ機動的な意思決定に資することを目的とした機関とし、取締役会決議案件および社長決裁案件のうち経営会議による確認が必要なものの審議を行います。

グループ業績報告会

取締役、執行役員、主要関連会社社長が参加し、グループの業績の状況を共有すると同時に、業績向上のための検討を行います。

JALフィロソフィ会議

JALフィロソフィの浸透を推進することを目的とし、取り組みの基本方針策定、諸施策の立案・実施、およびその進捗管理を行います。

グループ安全対策会議

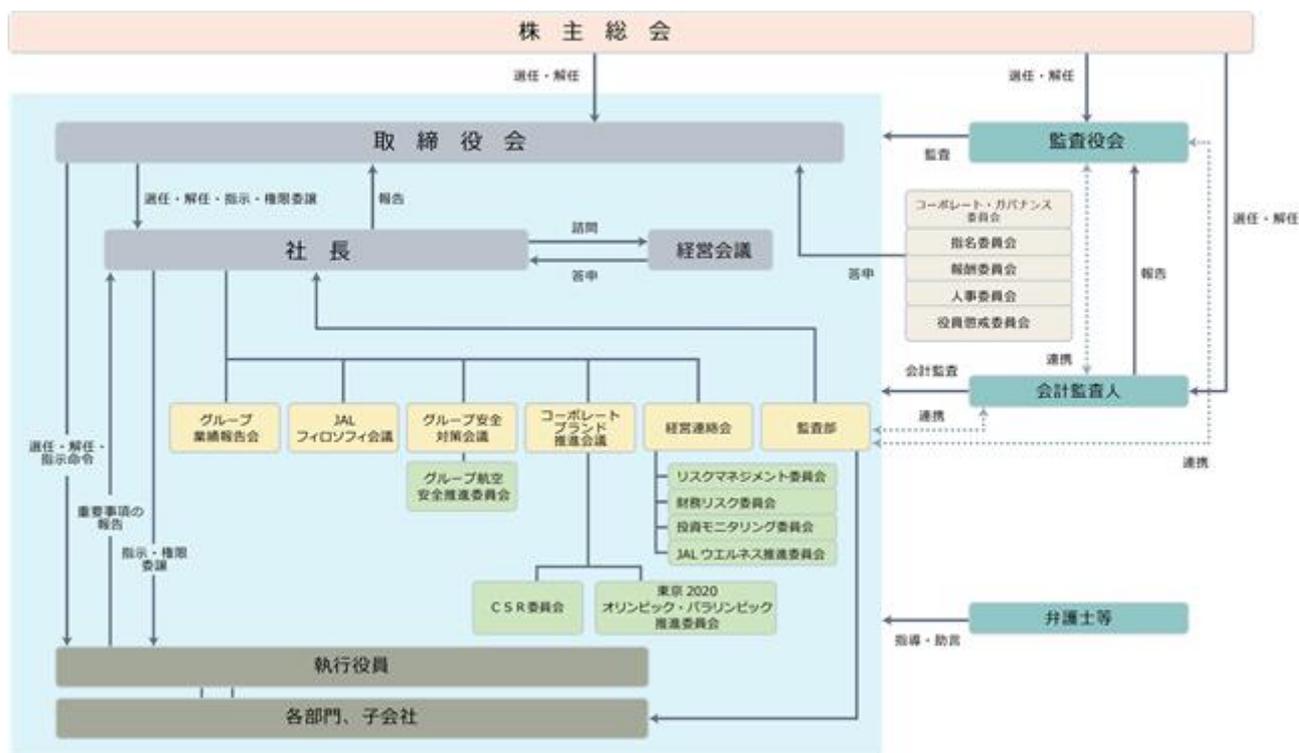
「安全」を徹底して推進するため、社長直下に安全推進本部を設置しております。安全推進本部が事務局となるグループ安全対策会議は、日常運航上の安全に係わる情報共有、対応策の決定ならびに安全に係わる重要施策の検討、方針確認を行います。

コーポレートブランド推進会議

JALグループの企業理念・方針に基づき、コーポレートブランド（企業価値）に係る重要な方針の策定を行い、企業活動の実態を把握し、コーポレートブランド向上に関する各施策の進捗管理および情報共有を行います。

経営連絡会

役員間で経営に係る案件の進捗確認および情報共有を行います。



内部統制システムの整備および運用状況

【内部統制システムの整備状況（基本方針）】

JALグループは、お客さまに最高のサービスを提供し、企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献するために、「コーポレート・ガバナンスの基本方針」を定め、その実効性の向上を目指し、次に述べる体制や事項に関して制度や組織を整え、会社法および会社法施行規則に基づく業務の適正性を確保します。また、内部統制システムの整備・運用状況を評価検証し、是正が必要な場合は改善措置を講じることとします。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備します。
 - a. 企業の行動指針である「JALフィロソフィ」を制定し、取締役・使用人にその実践を促します。
 - b. 取締役会が「内部統制システムの基本方針」を決定し、総務部が内部統制システムの整備を推進します。
 - c. 総務部がコンプライアンスに係る業務を統括し、関連規程の整備および運用状況をモニタリングします。
 - d. 取締役・使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するための監査体制を整えます。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を整備します。

取締役の職務の執行に係る情報は、法令および社内規程に従い、適切に保存・管理します。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備します。

グループ全体のリスクを管理するために、「グループ安全対策会議」「リスクマネジメント委員会」「財務リスク委員会」等を設置し、適切にリスクを管理し、損失の危険の発生を未然に防止します。また、「JALグループ内部統制要綱」等を制定し、総務部が業務の適正性を継続的にモニタリングします。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
 - a. 定例取締役会を月1回開催するとともに、必要に応じて臨時開催し、グループの経営方針・計画等に係る重要な意思決定を行います。また、「経営会議」「グループ業績報告会」等の会議体を設置し、取締役の職務の執行の効率性を確保します。
 - b. 社内規程により、職務権限、職制権限、業務分掌等を定め、効率的な職務執行を確保するための分権をします。
5. JALグループにおける業務の適正を確保するための体制を整備します。
 - a. 「JALグループ会社管理規程」を制定し、グループ各社が「JALフィロソフィ」に基づいて公正かつ効率的に経営を行う体制を確保します。また、「JALグループ内部統制要綱」を制定し、総務部が業務の適正性を継続的にモニタリングします。
 - b. JALグループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制を整備します。
 - c. JALグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備します。
 - d. JALグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
 - e. JALグループ各社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備します。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項を整備します。
7. 監査役への報告等に関する体制を整備します。
 - a. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制を整備します。
 - b. JALグループ各社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制を整備します。
 - c. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備します。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項を整備します。
9. その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備します。

【内部統制システムの運用状況】

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備します。
 - a. 年度計画に沿って、「JALフィロソフィ」教育を実施しています。
 - b. コーポレートガバナンス・コードの精神をふまえ、「コーポレート・ガバナンスの基本方針」等の規程類を適切に改定するとともに、各原則をすべて実施し、コーポレート・ガバナンス体制を確立しています。同時にこれらを反映した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を東京証券取引所へ提出、当社ウェブサイト等にて開示しています。
 - c. 「内部統制システムの基本方針」および「JALグループ内部統制要綱」を設定し、会社法および金融商品取引法の内部統制の整備・運用および評価を適切に行っています。
 - d. 原則として3か月ごとに発行するコンプライアンス情報誌やイントラネット上で、公益通報窓口（社内・社外）に関する社内周知を実施しています。
 - e. 新規取引先候補の属性確認を実施しているほか、3年ごとに定期審査として属性情報に変更がないかレビューを行っています。
 - f. 取締役に対し、法的留意事項等を説明し、「忠実義務」「善管注意義務」を含む取締役の義務、権限および責任について周知徹底を図っています。また使用人等に対し、職務執行に必要な知識習得のための教育を実施し、周知徹底を図っています。
 - g. 監査部は、年度計画に基づき、「JALグループ内部統制要綱」に定められた内部管理体制の整備および運用状況を確認しています。各監査ごとに、経営者へ監査結果を報告し、監査役には定期的に、監査の進捗状況、監査結果を報告しています。
 - h. 整備監査部は、各種法令、社内規程に従った整備業務が実施されていることを確認しています。
 - i. 安全推進本部は、グループ安全対策会議を開催するとともに、安全監査計画に基づき、提出資料等を通じて、経営の安全に係る討議、関与、指示等を確認しています。また、支店への安全ローピングや運航調査等を実施しています。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を整備します。
 - a. 取締役会そのほかの重要な会議の意思決定に係る情報（文書・議事録）および重要な決裁に係る情報（稟議書）は、法令および取締役会規程・各種会議体規程・決裁及び職務権限に関する規程に従って作成し、法令および文書保管・保存規程に基づき保存・管理しています。
 - b. 電子稟議システム（決裁・稟議システム）に係るシステムを安全に管理し、適切な運用に努めています。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備します。
 - a. JALグループ全体で安否確認システムを活用した通報訓練を、原則年2回以上実施する等、不測の事態に備え、常日頃より社員一人一人の危機管理意識の醸成に努めています。
 - b. 本社中枢機能が集約されている都心における直下型地震を想定し、大阪にオペレーションコントロールセンター分室を設置するとともに、外部専門家の知見も活用しつつ、より実効性のある事業継続計画の拡充に取り組んでいます。
 - c. グループ内の法令遵守状況を含むリスクの洗い出しを、「リスク調査」という形で定期的に行い、グループが抱える潜在・顕在のリスクを抽出して評価を行い、「リスクマネジメント委員会」で経営に報告する体制を継続しています。
 - d. 航空事故・事件の発生時に迅速かつ効果・効率的なクライシスマネジメント対応が取れるよう、ERP体制を強化し、事故ご被災者・ご遺族対応にあたる世話役や事故対策本部の要員を継続して養成しています。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
 - a. 企業理念のもと、適切な経営判断を迅速に行うと同時に、高い経営の透明性と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値の向上に努め、説明責任を果たします。取締役会は、会社法、関連法令および定款に次ぐ重要なものとして「コーポレート・ガバナンスの基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスを確立しています。
 - b. 職制規程により、会社の職制について基本となるべき事項を明確化し、会議体規程、決裁及び職務権限に関する規程、業務分掌規程に基づき、効率的に職務が執行できるようにしています。
 - c. ガバナンスを確保しつつ、決裁及び職務権限に関する規程を見直し、権限の委譲を進め、自律型の組織風土を醸成し、スピーディーな意思決定プロセスを構築しています。
 - d. 取引業務に主体的に係る従事者に対して、取引従事者教育を実施しています。
5. JALグループにおける業務の適正を確保するための体制を整備します。
 - a. 「JALグループ会社管理規程」および「JALグループ内部統制要綱」を制定し、総務部が主体となり業務の適正性をモニタリングしています。
 - b. 電子稟議システムに係るシステムを安全に管理し適切な運用に努めています。
 - c. 子会社において、取締役の職務の執行に係る情報は、法令および社内規則に従い、適切に保存・管理します。
 - d. 日常的に各本部のコンプライアンス担当者や各社総務部門と連携・情報共有し、コンプライアンスおよびリスクマネジメント指導を行っているほか、発生した事案の処理・再発防止策策定を通じて各社各部門のコンプライアンス・リスクマネジメント体制強化に資する指導を重ねています。
 - e. 当社との事業運営の基本的関係を明確にしています。

- f. 効率的な職務執行が確保されるよう、取締役会規程、職務権限基準表等を定めています。
- g. ローピング・拡大業績報告会等を通じ、JALグループ中期経営計画や年度運営方針の重点項目を確認し、目標達成に向けた取り組みが確実に実行されていることをモニタリングしています。
- h. 総務部長会議の開催により、職務執行が確実かつ効率的に行われるための環境整備に努めています。
- i. 「JALグループ内部統制要綱」を制定し、職務の執行が適正に実施されることを確保するための体制を整備しています。
- j. 年度計画に沿って、「JALフィロソフィ」教育を実施しています。
- k. 平素から総務部門に対してコンプライアンス情報の共有を行うとともに、社員・組織向けのコンプライアンス情報を適宜リリースしています。また、コンプライアンス月間には担当者を招集し、セミナーを実施しています。
- l. JALグループ会社についても、当社同様、取締役・使用人等に対し、法務関連の周知徹底を図っています。
- m. 監査部は適切に監査しています。
- n. 整備監査部は各種法令、社内規程に従った整備業務が実施されていることを確認しています。
- o. 安全推進本部は、グループ安全対策会議を開催するとともに、安全監査計画に基づき、提出資料等を通じて、経営の安全に係る討議、関与、指示等を確認しています。また、支店への安全ローピングや運航調査等を実施しています。
- p. 新任管理職研修や法務セミナーを随時開催し、職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備しています。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項を整備します。

監査役監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、使用人(監査役スタッフ)を配置しています。また、監査役スタッフは監査役の業務指示・命令を受け、その人事は監査役の同意のもとに行っています。

7. 監査役への報告等に関する体制を整備します。

- a. 監査役は取締役会ほか重要会議に出席し、役員決裁以上の稟議を閲覧するほか、社長インタビュー・関連部のヒアリング・社内各部署の往査等を通じ会社業務の執行状況を監査しています。
- b. 監査役は子会社監査役と定期的に意見・情報交換を行うほか、子会社の往査を実施しています。
- c. 社内通報窓口および社外通報窓口を設置し、コンプライアンスに係る相談や、組織的または個人的な法令および社内規程違反行為に係る公益通報をした者を保護する体制を整備しています。

8. 監査役は職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項を整備します。

監査役監査に必要な費用は適切に支払っています。

9. その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備します。

監査役は監査部および監査法人と定期的に意見・情報交換を実施し監査の実効性を高めています。

内部監査および監査役監査の状況

当社グループの内部監査は、「JALグループ内部監査規程」等に基づき、企業グループ全体における重大なリスクの発生を未然に防止し、損失の低減、組織目的達成の実効性向上等を通じ、経営に資することを目的として行っております。この目的を達成するために、企業グループにおける内部管理体制の実効性をより高めるための提言を行うことを基本方針としております。

当社の内部監査は社長直轄の独立組織である監査部が担当しており、監査部長を内部監査責任者、監査部所属員を内部監査担当者として、監査部長以下11名の体制で実施しております。内部監査を通じて把握した内部統制に係る重要な事象に関しては、監査法人へも情報を提供し、必要に応じ指導、助言を得る等、相互連携にも努めております。

なお、航空運送事業に係る法令の定めに基づき行っている安全監査および整備監査については、安全推進本部および整備本部管轄下にある整備監査部がそれぞれ担当しております。

監査役監査については、社外監査役を含む監査役が取締役会他、経営会議、経営連絡会、業績報告会、グループ安全対策会議、リスクマネジメント委員会等の重要会議に出席する他、重要な稟議書が監査役に報告される体制とするよう規定すること等により、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行状況を監査役に報告する体制をとっております。また監査役は、監査役スタッフ6名とともに、本社各部門等の監査を行い、その結果を代表取締役へ報告しております。さらに内部監査部門や監査法人との情報交換にも努める等、監査の充実強化を図っております。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任あずさ監査法人に依頼しており、同監査法人が会社法監査及び金融商品取引法に基づく監査を実施しております。定期的な監査のほか、各種法令や規則の制定・改廃等、会計上の課題については適宜確認を行い、会計処理の適正化に努めております。監査業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

監査人氏名

公認会計士氏名
高橋 勉
井上 智由
比留間 郁夫

監査に従事する補助者

公認会計士	12人
その他	14人

社外取締役及び社外監査役

役職	氏名	兼任の状況
社外取締役	小林 栄三	伊藤忠商事株式会社特別理事 オムロン株式会社社外取締役 株式会社日本取引所グループ社外取締役
社外取締役	伊藤 雅俊	味の素株式会社代表取締役 取締役会長 公益社団法人日本アドバイザーズ協会理事長 ヤマハ株式会社社外取締役
社外取締役	八丁地 園子	日新製鋼株式会社 社外取締役 津田塾大学 学長特命補佐 戦略推進本部長
社外監査役	八田 進二	理想科学工業株式会社社外監査役 株式会社日本政策投資銀行社外監査役 金融庁企業会計審議会委員 青山学院大学名誉教授 大原大学院大学会計研究科教授
社外監査役	加毛 修	銀座総合法律事務所弁護士 アゼアス株式会社社外監査役 政府調達苦情検討委員会委員長（内閣府）
社外監査役	久保 伸介	事業活性化アドバイザー株式会社 代表取締役 共栄会計事務所代表パートナー公認会計士

社外取締役及び社外監査役と提出会社との間には、特筆すべき人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりです。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっては、提出会社の定めるコーポレート・ガバナンス・ガイドラインに定めた基準の他、提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係を総合的に勘案しております。

また、社外監査役は、他の監査役とともに内部統制部門ならびに監査法人と、必要に応じて適宜情報及び意見交換を実施し、監査の充実を図っております。社外取締役は、社外監査役とともに、必要に応じて適宜監督監査に係る情報共有を図っております。

役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	384	229	132	22	8
監査役 (社外監査役を除く)	49	49	-	-	2
社外役員	66	66	-	-	6

(b) 役員の報酬等の決定に関する方針の内容

当社における取締役の報酬額(総額)は「年額7億以内(うち、固定の基本報酬を3億5,000万円以内、業績連動型賞与を3億5,000万円以内)」(平成29年6月22日第68期定時株主総会決議)となっております。なお、社外取締役については、その役割を勘案し、業績連動型賞与は支給しないものとし、固定の基本報酬の範囲で、社外取締役の総額として、年間5,000万円を上限として報酬を支給いたします。各取締役の固定の基本報酬および業績連動型賞与の支給額については、社外取締役が委員長を務め、かつ構成員の過半数を占める報酬委員会の審議・答申を経たうえで、取締役会にて決定いたします。

当社における監査役の報酬(総額)は「年額1億円以内」(平成24年7月10日臨時株主総会決議)となっております。

なお、当社は、平成29年6月22日定時株主総会で「取締役の金銭による報酬等の額改定および業績連動型株式報酬制度導入の件」が原案どおり承認可決されたことを受けて、平成29年7月1日より、取締役(社外取締役を除く)および執行役員の報酬の決定に関する方針を次のとおり改定いたしました。

基本方針

- (1) 当社および当社グループの持続的かつ堅実な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、企業理念および経営戦略に合致した職務の遂行を促し、また具体的な経営目標の達成を強く動機付けるものとします。
- (2) 年度の業績と連動する年次インセンティブ(業績連動型賞与)と、株主との利害の共有をより一層促進することを目的として中長期的な業績による企業価値と連動させる、長期インセンティブ(業績連動型株式報酬)の割合を適切に設定し、健全な企業家精神の発揮に資するものとします。
- (3) 当社の業績を踏まえ、当社の経営陣に相応しい処遇とします。

報酬水準および報酬構成比率

- (1) 当社の経営環境を踏まえ、また、客観的な報酬市場データを参考に、適切な報酬水準に設定します。
- (2) 当社の事業の内容やインセンティブ報酬の実効性等を考慮して、「固定の基本報酬の額」、「目標に対する達成度合いによって支給される年次インセンティブ(業績連動型賞与)の額」、「目標に対する達成度合いによって交付される長期インセンティブ(業績連動型株式報酬)の額」の割合を次のように設定します。
仮に目標に対する達成度合いが100%である場合の目安 : : = 50% : 30% : 20%
なお、上記割合はあくまで目安であり、当社株式の株価の変動等に応じて上記割合は変動いたします。
執行役員が取締役を兼務する場合の手当の額および代表権を有する場合の手当の額を除いた額とします。

インセンティブ報酬の仕組み

- (1) 年次インセンティブ(業績連動型賞与)として每期支給する金銭の額は、業績目標どおりに達成した場合に支給する額を100とすると、その達成度に応じて概ね0~200程度で変動するものとします。業績評価指標は「親会社株主に帰属する当期純利益」「安全運航に関する指標」「各役員の個別評価指標」等とし、経営環境や各役員の役割の変化等に応じて適宜見直しを検討することとします。
- (2) 長期インセンティブ(業績連動型株式報酬)として每期交付する株式の数は、業績目標どおりに達成した場合に交付する数を100とすると、その達成度に応じて概ね0~220程度で変動するものとします。業績評価期間は3年間とし、每期、連続する3事業年度の業績を評価します。業績評価指標は中期経営計画で重視する「連結営業利益率」「連結ROIC」「顧客満足度」等とし、中期経営計画期間毎に見直しを検討することとします。
また、対象取締役および執行役員に対しては、本株式報酬制度により交付を受けた普通株式について、株主の皆さまとの利害の共有をより一層促進することを目的として、役位ごとの保有目標株式数などを設定し一定の売却制限を課すことといたします。
なお、本制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

報酬決定の手続きその他

取締役および執行役員報酬に関する事項は、当社が任意に設置する報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会で決定することとします。報酬委員会の構成員の過半数は社外取締役とし、委員長は社外取締役から選定します。

株式の保有状況

当社が航空運送事業を営むに当たっては、営業、調達、サービスの提供等の分野での広範な提携・協業関係の構築および地域社会との良好な関係の維持が不可欠であり、また、グローバル規模での競争に勝ち抜き、成長していくためにも様々な分野におけるパートナーとの関係強化を図ることが必要だと考えています。こうした目的を達成するため、当社は他社の株式を取得・保有する場合がありますが、その場合には、ステークホルダーとの信頼関係の維持を前提に、当社の企業価値向上につながる企業の株式を厳選し、保有対象とすることを基本としています。

なお、上場企業の株式の保有については、上述の目的に適った銘柄を必要最小限保有することを基本方針とし、企業価値向上への貢献度等を勘案し、適宜、見直すこととしており、企業価値向上の観点から保有する意識が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響やその他事業面等で考慮すべき事項にも配慮しつつ売却を検討してまいります。

当社が保有する上場企業の株式に関する継続保有の合理性については、平成29年11月24日の取締役会にて確認し、保有を継続することといたしました。

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

87銘柄 46,161百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本空港ビルデング(株)	4,398,240	16,999	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
イオン(株)	3,449,200	5,604	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
東日本旅客鉄道(株)	550,700	5,338	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
(株)オリエンタルランド	376,000	2,400	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
東京急行電鉄(株)	2,004,000	1,579	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
日本通運(株)	1,042,000	596	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
東武鉄道(株)	877,000	494	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
(株)三越伊勢丹ホ・ルディングス	404,200	493	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
富士石油(株)	1,034,600	389	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
京王電鉄(株)	434,000	382	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
三菱倉庫(株)	142,000	217	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
(株)日新	26,000	9	取引・協業関係の構築・維持・強化のため

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本空港ビルデング(株)	4,398,240	17,878	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
イオン(株)	3,449,200	6,551	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
東日本旅客鉄道(株)	550,700	5,431	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
(株)オリエンタルランド	376,000	4,085	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
東京急行電鉄(株)	1,002,000	1,661	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
日本通運(株)	104,200	741	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
東武鉄道(株)	175,400	562	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
(株)三越伊勢丹ホ・ルディングス	404,200	474	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
富士石油(株)	1,034,600	434	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
京王電鉄(株)	86,800	394	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
三菱倉庫(株)	71,000	160	取引・協業関係の構築・維持・強化のため
(株)日新	5,200	14	取引・協業関係の構築・維持・強化のため

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役との間では、それぞれ、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上15名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものです。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款を定めております。これは、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるためです。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項及び第459条第1項第1号の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令に定める限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものです。

(2) 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	94	33	102	74
連結子会社	30	-	30	-
計	125	33	133	74

その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社及び一部の子会社は、監査公認会計士等に対して国際保証業務基準に基づく保証業務等にかかわる報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び一部の子会社は、監査公認会計士等に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）としての財務報告に関する助言・指導業務等にかかわる報酬を支払っております。

監査報酬の決定方針

監査公認会計士等への監査報酬及び非監査業務報酬については、事前に職務権限規程に基づき社内決裁を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等の行う研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 392,075	4 417,842
受取手形及び営業未収入金	142,745	151,262
有価証券	12,000	30,999
貯蔵品	21,118	21,996
繰延税金資産	7,436	5,576
その他	51,450	58,924
貸倒引当金	493	533
流動資産合計	626,332	686,069
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4 33,090	32,247
機械装置及び運搬具（純額）	9,611	10,718
航空機（純額）	4 671,387	4 704,134
土地	879	864
建設仮勘定	101,832	123,902
その他（純額）	8,126	8,898
有形固定資産合計	1 824,928	1 880,765
無形固定資産		
ソフトウェア	95,738	95,551
その他	174	134
無形固定資産合計	95,913	95,686
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 82,680	2, 4 90,757
長期貸付金	4 7,303	4 7,715
繰延税金資産	61,457	60,690
退職給付に係る資産	1,240	2,119
その他	4 29,185	30,756
貸倒引当金	264	334
投資その他の資産合計	181,602	191,706
固定資産合計	1,102,444	1,168,158
資産合計	1,728,777	1,854,227

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	159,218	177,937
短期借入金	5,372	3,150
1年内返済予定の長期借入金	4 13,037	4 14,555
リース債務	5,712	2,389
割賦未払金	181	185
未払法人税等	10,829	14,074
前受金	96,453	107,506
繰延税金負債	173	-
資産除去債務	249	393
その他	73,372	76,653
流動負債合計	364,601	396,846
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	4 65,802	4 80,696
リース債務	5,300	4,319
長期割賦未払金	666	480
繰延税金負債	353	458
独禁法関連引当金	5,965	5,931
退職給付に係る負債	238,481	230,084
資産除去債務	3,538	3,595
その他	20,676	17,687
固定負債合計	360,783	363,253
負債合計	725,384	760,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	181,352	181,352
資本剰余金	183,047	183,049
利益剰余金	647,701	731,106
自己株式	531	10,535
株主資本合計	1,011,569	1,084,972
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,828	16,469
繰延ヘッジ損益	667	6,360
為替換算調整勘定	232	30
退職給付に係る調整累計額	52,898	47,436
その他の包括利益累計額合計	39,504	24,637
非支配株主持分	31,328	33,792
純資産合計	1,003,393	1,094,127
負債純資産合計	1,728,777	1,854,227

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	1,288,967	1,383,257
事業費	926,936	993,635
営業総利益	362,030	389,621
販売費及び一般管理費		
人件費	65,602	69,627
退職給付費用	4,581	4,931
その他	121,514	140,497
販売費及び一般管理費合計	191,698	215,055
営業利益	170,332	174,565
営業外収益		
受取利息	874	816
受取配当金	979	1,446
航空機材売却益	1,875	1,761
持分法による投資利益	2,180	2,521
その他	3,023	2,239
営業外収益合計	8,934	8,784
営業外費用		
支払利息	843	798
航空機材処分損	8,458	11,964
為替差損	-	2,495
その他	4,951	4,910
営業外費用合計	14,252	20,169
経常利益	165,013	163,180

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
航空機購入補助金	6,692	5,477
投資有価証券売却益	-	829
その他	882	837
特別利益合計	7,574	7,144
特別損失		
航空機圧縮損	6,959	5,475
減損損失	2,505	2,120
支払補償金	1,285	-
その他	1,059	1,158
特別損失合計	9,809	7,844
税金等調整前当期純利益	162,778	162,480
法人税、住民税及び事業税	23,570	24,974
法人税等調整額	31,657	3,488
法人税等合計	8,087	21,485
当期純利益	170,865	140,995
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	164,174	135,406
非支配株主に帰属する当期純利益	6,690	5,588
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	971	2,590
繰延ヘッジ損益	23,923	6,969
為替換算調整勘定	257	296
退職給付に係る調整額	16,152	5,481
持分法適用会社に対する持分相当額	308	70
その他の包括利益合計	1,39,155	1,14,814
包括利益	210,021	155,809
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	203,331	150,274
非支配株主に係る包括利益	6,689	5,535

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	181,352	183,042	557,905	538	921,761
当期変動額					
剰余金の配当			43,500		43,500
親会社株主に帰属する当期純利益			164,174		164,174
自己株式の取得				29,944	29,944
自己株式の消却			29,944	29,944	-
持分法の適用範囲の変動等		4	934	7	922
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	89,795	7	89,808
当期末残高	181,352	183,047	647,701	531	1,011,569

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,767	24,777	427	69,079	78,662	27,457	870,557
当期変動額							
剰余金の配当							43,500
親会社株主に帰属する当期純利益							164,174
自己株式の取得							29,944
自己株式の消却							-
持分法の適用範囲の変動等							922
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	938	24,110	195	16,181	39,157	3,870	43,027
当期変動額合計	938	24,110	195	16,181	39,157	3,870	132,835
当期末残高	13,828	667	232	52,898	39,504	31,328	1,003,393

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	181,352	183,047	647,701	531	1,011,569
当期変動額					
剰余金の配当			51,790		51,790
親会社株主に帰属する当期純利益			135,406		135,406
自己株式の取得				9,999	9,999
連結範囲の変動等		2	211	3	213
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	83,405	10,003	73,403
当期末残高	181,352	183,049	731,106	10,535	1,084,972

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,828	667	232	52,898	39,504	31,328	1,003,393
当期変動額							
剰余金の配当							51,790
親会社株主に帰属する当期純利益							135,406
自己株式の取得							9,999
連結範囲の変動等							213
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,640	7,027	262	5,461	14,867	2,463	17,331
当期変動額合計	2,640	7,027	262	5,461	14,867	2,463	90,734
当期末残高	16,469	6,360	30	47,436	24,637	33,792	1,094,127

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	162,778	162,480
減価償却費	95,777	110,860
固定資産除売却損益及び減損損失(は益)	6,459	9,882
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,589	1,422
受取利息及び受取配当金	1,854	2,262
支払利息	843	798
為替差損益(は益)	8	81
持分法による投資損益(は益)	2,180	2,521
受取手形及び営業未収入金の増減額(は増加)	14,609	8,621
貯蔵品の増減額(は増加)	801	876
営業未払金の増減額(は減少)	13,952	18,803
その他	27,974	13,780
小計	284,742	300,820
利息及び配当金の受取額	2,312	2,895
利息の支払額	862	802
法人税等の支払額	33,039	21,370
営業活動によるキャッシュ・フロー	253,153	281,542
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	363,892	408,263
定期預金の払戻による収入	411,381	421,808
固定資産の取得による支出	233,125	208,002
固定資産の売却による収入	8,427	22,701
投資有価証券の取得による支出	342	2,941
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,134	1,578
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	48
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	23
貸付けによる支出	386	1,270
貸付金の回収による収入	1,485	954
その他	7,239	6,761
投資活動によるキャッシュ・フロー	168,077	166,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	360	2,221
長期借入れによる収入	27,895	30,306
長期借入金の返済による支出	11,169	13,468
リース債務の返済による支出	13,491	6,004
社債の発行による収入	19,875	-
自己株式の取得による支出	29,992	10,004
配当金の支払額	43,481	51,749
非支配株主への配当金の支払額	2,807	2,851
その他	-	111
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,531	55,883
現金及び現金同等物に係る換算差額	292	354
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	31,251	58,704
現金及び現金同等物の期首残高	92,951	124,261
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	58	122
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	218
現金及び現金同等物の期末残高	124,261	182,870

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 51社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

従来、連結子会社であった沖縄給油施設株式会社は、保有株式譲渡に伴い、当連結会計年度より、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

また、JAL SBI フィンテック株式会社及びJAL ペイメント・ポート株式会社は、新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

さらに、連結子会社であったJAL HAWAII, INCORPORATEDとJAL PASSENGER SERVICES AMERICA INCORPORATEDは、重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

子会社のうち、有限会社長崎グランドエアサービス等26社は、連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社は、重要性の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社及び関連会社の数 14社

持分法適用非連結子会社名及び関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

従来、連結子会社であった沖縄給油施設株式会社は、保有株式譲渡に伴い、当連結会計年度より、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

非連結子会社のうち、有限会社長崎グランドエアサービス等26社及び、関連会社のうち、広島空港給油施設株式会社等43社は、持分法の適用範囲に含まれておりません。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日本トランスオーシャン航空株式会社等47社の決算日は3月31日です。

連結子会社のうち、JUPITER GLOBAL LIMITED等4社は決算日が12月31日です。

連結決算日との間の連結会社間取引は、重要な不一致についてのみ必要な修正を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券 ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)により評価しております。

・ 時価のないもの

主として、移動平均法に基づく原価法又は、償却原価法により評価しております。

たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

デリバティブ

時価法により評価しております。

(2) 有形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)

航空機

定額法

航空機を除く有形固定資産

提出会社

定額法

提出会社以外

主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

航空機

12年～20年

その他

2年～65年

(3) 無形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法。

(4) リース資産の減価償却方法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等の個別の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

独禁法関連引当金

価格カルテルに係る制裁金や賠償金等の支払いに備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、主としてその発生時に費用処理しております。また、一部の連結子会社は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額及び直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針

外貨建債務については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、通貨オプション取引及び為替予約取引を利用しております。また、航空燃料など商品の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法及びリスク管理体制

提出会社及び主要な連結子会社の取引は、基本方針及び定められた権限に基づいて行われております。日常業務については、契約担当部門及び審査組織により相互にチェックされる体制となっております。

デリバティブ取引状況はヘッジ月例会議に報告されており、ヘッジの有効性についても「事前テスト」及び「事後テスト」の状況について適時関係部に報告されております。

なお、その他の連結子会社においては、各社の権限及び取引限度額の定めに基づき、取引の都度必要な承認手続きがとられており、ヘッジの有効性についても適時関係部に報告されております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物には、現金及び取得日から3ヶ月以内に満期が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(12) 連結納税制度の適用

提出会社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものです。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1) に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606) を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在、検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 前連結会計年度において区分掲記していた「販売費及び一般管理費」の「社外役務費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「社外役務費」に表示していた19,630百万円、「その他」に表示していた101,884百万円は、「その他」121,514百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において区分掲記していた「営業外収益」の「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「受取補償金」に表示していた1,381百万円、「その他」に表示していた1,641百万円は、「その他」3,023百万円として組替えしております。

3. 前連結会計年度において区分掲記していた「営業外費用」の「貯蔵品処分損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「貯蔵品処分損」に表示していた1,837百万円、「その他」に表示していた3,114百万円は、「その他」4,951百万円と組替えしております。

4. 前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1,565百万円は、「減損損失」505百万円、「その他」1,059百万円として組替えしております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	395,080百万円	436,907百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	35,244百万円	37,477百万円
投資有価証券(社債)	3,330	3,330

3 偶発債務

保証債務の内訳は、次のとおりです。
(銀行借入金に対する保証)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
従業員ローン	150百万円	107百万円

(リース債務に対する保証)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
ジェットスター・ジャパン株式会社	4,400百万円	4,042百万円

このほか、提出会社が出資している福岡エアポートホールディングス株式会社(譲渡人)が、国土交通省航空局(譲受人)と締結した株式譲渡予約契約に関し、当該契約上の義務または表明もしくは保証に違反した場合の損害について、譲受人に対し、次の金額を上限として保証しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
福岡エアポートホールディングス株式会社	7,867百万円	7,867百万円

4 担保資産及び担保付き債務

担保に供されている資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
航空機	144,064百万円	160,602百万円
その他	11,337	9,795
計	155,401	170,397

担保付き債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	11,145百万円	13,517百万円
長期借入金	64,866	80,505
計	76,012	94,023

関連会社である東京国際空港ターミナル株式会社が金融機関との間で締結した、同社設立の目的となる事業に係るシンジケート・ローン契約に基づく同社の債務を担保するために根質権を設定した資産を含んでおります。

また、前連結会計年度はデリバティブ取引に伴い取引金融機関に差し入れた保証金を含んでおります。

5 提出会社は、緊急時の流動性確保を目的として取引金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,414百万円	3,722百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,414	3,722
税効果額	443	1,131
その他有価証券評価差額金	971	2,590
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	18,053	12,595
組替調整額	13,596	2,702
税効果調整前	31,650	9,892
税効果額	7,726	2,923
繰延ヘッジ損益	23,923	6,969
為替換算調整勘定：		
当期発生額	257	308
組替調整額	-	11
税効果調整前	257	296
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	257	296
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	11,713	271
組替調整額	6,413	7,721
税効果調整前	5,300	7,449
税効果額	21,453	1,968
退職給付に係る調整額	16,152	5,481
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	308	70
その他の包括利益合計	39,155	14,814

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

用途	種類	場所
売却予定資産	航空機	-

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業単位をもとに資産のグループ化を行っております。

このうち、売却予定資産において代替投資が予定されていない資産で、売却想定額が帳簿価額を下回ることが見込まれていることにより、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（505百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、航空機505百万円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却契約等に基づいた金額を使用しております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

用途	種類	場所
売却予定資産	航空機	-

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業単位をもとに資産のグループ化を行っております。

このうち、売却予定資産において代替投資が予定されていない資産で、売却想定額が帳簿価額を下回ることが見込まれていること等により、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,209百万円）として特別損失に計上しております。その主な内訳は、航空機1,184百万円です。

なお、売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却契約等に基づいた金額を使用しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1.発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	362,704	-	8,988	353,715
自己株式				
普通株式 (注)2,3	203	8,988	8,991	199

(注)1.普通株式の減少8,988千株は自己株式の消却によるものです。

2.自己株式(普通株式)の増加8,988千株は取得によるものです。

3.自己株式(普通株式)の減少8,991千株は消却によるものが8,988千株、持分法の適用範囲の変動等によるものが3千株です。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	43,508	120	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(注)配当金の総額には、持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金8百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,236	94	平成29年3月31日	平成29年6月23日

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1.発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	353,715	-	-	353,715
自己株式				
普通株式（注）	199	2,356	-	2,555

（注）自己株式（普通株式）の増加2,356千株は取得によるものが2,354千株、提出会社株式を保有する持分法適用会社が自己株式を取得したことにより増加した提出会社帰属分の増加株式が2千株です。

2.配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	33,236	94	平成29年3月31日	平成29年6月23日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	18,562	52.50	平成29年9月30日	平成29年12月4日

（注）1.平成29年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金5百万円が含まれております。

2.平成29年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金3百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,195	57.50	平成30年3月31日	平成30年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	392,075百万円	417,842百万円
有価証券勘定	12,000	30,999
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	279,813	265,971
現金及び現金同等物	124,261	182,870

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として航空運送事業における航空機です。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(4)リース資産の減価償却方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	15,468	12,278
1年超	60,983	55,188
合計	76,451	67,466

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に航空運送事業を行うための設備投資計画に照らして、必要となる航空機を中心とする設備投資等資金を、営業活動に基づく自己資金の他、銀行等金融機関からの借入、及び社債の発行により調達しております。借入金のうち、短期借入金は、主に経常支出に係る資金調達を、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

信用リスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、必要な措置を講じる体制としております。営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。変動金利や外貨建の負債は、金利や為替の変動リスクに晒されております。このリスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。デリバティブ取引は、外貨建債務に係る将来の取引市場での為替相場変動によるリスクを回避する目的で、航空燃油購入代金を中心に特定の外貨建及び外貨に連動した債務を対象とした通貨オプション取引等を利用しております。また、航空燃料など商品の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引限度額を定めた社内リスク管理規程及び、取引権限を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。さらに、関係役員による会議を原則毎月開催し、月次の取引実績報告、及びその時点でのリスク量の把握、ヘッジのための手法、及びその比率について意思決定並びに取引内容の確認を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(注) 2. を参照)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	392,075	392,075	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	142,745	142,745	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	15,735	17,009	1,273
其他有価証券	46,723	46,723	-
資産計	597,280	598,554	1,273
(1) 営業未払金	159,218	159,218	-
(2) 短期借入金	5,372	5,372	-
(3) 社債	20,000	20,013	13
(4) 長期借入金(*1)	78,839	78,839	-
(5) リース債務(*2)	11,012	11,012	-
(6) 長期割賦未払金(*3)	847	847	-
負債計	275,290	275,303	13
デリバティブ取引(*4)	(588)	(550)	37

(*1) 1年以内に返済を要する長期借入金を含んでおります。

(*2) 1年以内に返済を要する長期リース債務を含んでおります。

(*3) 1年以内に返済を要する長期割賦未払金を含んでおります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。また、ヘッジ会計が適用されていないものについては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	417,842	417,842	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	151,262	151,262	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	16,433	20,629	4,196
其他有価証券	69,632	69,632	-
資産計	655,170	659,366	4,196
(1) 営業未払金	177,937	177,937	-
(2) 短期借入金	3,150	3,150	-
(3) 社債	20,000	20,065	65
(4) 長期借入金(*1)	95,252	95,252	-
(5) リース債務(*2)	6,708	6,708	-
(6) 長期割賦未払金(*3)	666	666	-
負債計	303,715	303,780	65
デリバティブ取引(*4)	8,312	8,307	4

- (* 1) 1年以内に返済を要する長期借入金を含んでおります。
(* 2) 1年以内に返済を要する長期リース債務を含んでおります。
(* 3) 1年以内に返済を要する長期割賦未払金を含んでおります。
(* 4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金
(2) 受取手形及び営業未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、主に市場価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

負 債

- (1) 営業未払金
(2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(3) 社債
社債の時価については、市場価格によっております。
(4) 長期借入金
(5) リース債務
(6) 長期割賦未払金
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式及び関連会社株式	19,509
満期保有目的の債券	3,330
その他有価証券	9,381

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
子会社株式及び関連会社株式	21,043
満期保有目的の債券	3,330
その他有価証券	11,318

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	392,075	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	142,745	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
譲渡性預金	12,000	-	-	-
満期保有目的の債券（社債）	-	-	-	3,330

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	417,842	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	151,262	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
金銭信託等	30,999	-	-	-
満期保有目的の債券（社債）	-	-	-	3,330
その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	2,091	-	-

4. 長期借入金、リース債務及び長期割賦未払金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	10,000	10,000
長期借入金	13,037	9,592	8,679	8,166	7,474	31,889
リース債務	5,712	2,110	2,005	511	262	408
長期割賦未払金	181	185	189	193	98	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	10,000	-	10,000
長期借入金	14,555	13,696	10,655	9,948	9,266	37,129
リース債務	2,389	2,279	797	478	215	547
長期割賦未払金	185	189	193	98	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	34,229	15,410	18,819
	小計	34,229	15,410	18,819
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	493	499	6
	譲渡性預金	12,000	12,000	-
	小計	12,493	12,499	6
合計		46,723	27,910	18,813

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	38,157	15,410	22,747
	小計	38,157	15,410	22,747
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	474	499	25
	金銭信託等	30,999	30,999	-
	小計	31,474	31,499	25
合計		69,632	46,910	22,721

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
1,496	764	2

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	営業未払金	36,805	4,548	1,197
	ユーロ	営業未払金	2,020	-	44
	その他	営業未払金	1,330	-	84
	通貨オプション取引 買建				
	コールオプション 売建 プットオプション	営業未払金	67,232	17,318	1,918
	コムディティスワップ 取引 受取変動・支払固定	航空燃油	60,885	15,129	1,268
			68,359	18,550	2,565
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	営業未払金	593	-	40
	ユーロ	営業未払金	305	-	7
	その他	営業未払金	80	-	4
合計					550

(注) 時価の算定方法

通貨オプション取引及びコムディティスワップ取引は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。他は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	営業未払金	41,055	2,476	1,450
	ユーロ	営業未払金	2,673	64	27
	その他	営業未払金	1,594	2	62
	通貨オプション取引				
買建					
コールオプション	営業未払金	69,659	17,343	449	
売建					
プットオプション	営業未払金	61,946	14,691	1,299	
コモディティスワップ 取引					
受取変動・支払固定	航空燃油	67,883	17,908	10,702	
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	営業未払金	761	-	17
	ユーロ	営業未払金	258	-	15
その他	営業未払金	183	-	2	
合計					8,307

(注) 時価の算定方法

通貨オプション取引及びコモディティスワップ取引は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。他は、先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び主要な連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度等を設けており、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末において、提出会社及び連結子会社全体で退職一時金制度については39社が有しております。また、企業年金基金はJAL企業年金基金等3基金等を有しております。なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を有しております。

提出会社を母体企業とするJAL企業年金基金では、キャッシュバランス類似制度等を選択制にて導入しております。また、一部の国内連結子会社等より構成されるJALグループ企業年金基金では、キャッシュバランスプランを導入しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	473,346百万円	477,584百万円
勤務費用	12,736	12,946
利息費用	3,497	3,527
数理計算上の差異の発生額	12,840	1,363
退職給付の支払額	26,125	24,169
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	1,512	-
その他	223	3
退職給付債務の期末残高	477,584	471,248

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	240,874百万円	242,402百万円
期待運用収益	3,669	3,698
数理計算上の差異の発生額	1,126	1,091
年金制度への拠出額	16,338	17,817
退職給付の支払額	19,666	19,579
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	280	-
その他	221	-
年金資産の期末残高	242,402	245,430

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	2,748百万円	2,059百万円
退職給付費用	781	343
年金制度への拠出額	148	106
退職給付の支払額	172	149
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	1,161	-
その他	11	0
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	2,059	2,146

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	389,708 百万円	380,893 百万円
年金資産	245,737	248,801
	143,971	132,092
非積立型制度の退職給付債務	93,269	95,871
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	237,240	227,964
退職給付に係る負債	238,481	230,084
退職給付に係る資産	1,240	2,119
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	237,240	227,964

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	12,736 百万円	12,946 百万円
利息費用	3,497	3,527
期待運用収益	3,669	3,698
過去勤務費用の費用処理額	28	49
数理計算上の差異の費用処理額	6,442	7,771
簡便法で計算した退職給付費用	781	343
その他	676	670
確定給付制度に係る退職給付費用	19,083	20,169
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	70	-
合計	19,153	20,169

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
過去勤務費用	28 百万円	49 百万円
数理計算上の差異	5,271	7,499
合計	5,300	7,449

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	370 百万円	320 百万円
未認識数理計算上の差異	75,656	68,157
合計	75,286	67,837

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
一般勘定	90%	91%
債券	4	4
その他	6	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.4% ~ 1.2%	0.4% ~ 1.2%
長期期待運用収益率	1.0% ~ 2.5%	1.0% ~ 2.0%

3 . 確定拠出制度

提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,581百万円、当連結会計年度1,614百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	69,467百万円	69,633百万円
営業未払金否認	10,535	11,790
減価償却損金算入限度超過額	3,918	4,826
独禁法関連引当金	1,788	1,777
機材関連繰延負債	2,080	1,625
資産除去債務	1,133	1,194
繰延ヘッジ損失	1,919	675
リース債務	1,343	269
繰越欠損金	176,161	152,047
その他	8,786	9,612
繰延税金資産小計	277,134	253,453
評価性引当額	197,685	174,066
繰延税金資産合計	79,449	79,386
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,722	6,854
繰延ヘッジ利益	1,719	3,521
資産除去債務	415	336
その他	3,222	2,864
繰延税金負債合計	11,081	13,577
繰延税金資産(負債)純額合計	68,367	65,808

前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	7,436百万円	5,576百万円
固定資産 - 繰延税金資産	61,457	60,690
流動負債 - 繰延税金負債	173	-
固定負債 - 繰延税金負債	353	458

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.2%
持分法による投資損益	0.4	0.5
評価性引当額増減	36.6	14.3
その他	1.8	2.2
税効果会計適用後の法人税等負担率	5.0	13.2

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 当社グループは、建物及び土地の一部について、建物及び土地所有者との間で定期賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は1年から46年、割引率は0.1%から2.5%を採用しております。なお、資産除去債務の残高の推移は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	3,957百万円	3,788百万円
有形固定資産の取得による増加額	10	0
見積りの変更による増加額	-	143
時の経過による調整額	55	56
資産除去債務の履行による減少額	235	0
期末残高	3,788	3,988

2. 当社グループは、国有財産に関する国有財産使用許可並びに不動産賃貸借契約により用地並びに建物を国内就航空港から賃借しており、建物撤去並びに退去による原状回復に係る債務を有しておりますが、当社グループの事業は、公共交通としての役割が大きく、また、国の航空行政の動向に左右されるため、賃借している空港関連施設について、当社グループの裁量だけでは建物撤去並びに退去の時期を決定することができず、また、現時点で移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営方針に基づき、経営資源の有効な活用及び業績を評価するため、重要な業務遂行の進捗状況については適時に報告及び検討を行うこととし、「航空運送事業」を報告セグメントとしております。

「航空運送事業」は、国際・国内旅客、貨物を対象とする定期及び不定期航空運送事業です。

2. 報告セグメントの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一となっております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

なお、報告セグメントと「その他」の間の取引は、連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	航空運送事業				
売上高					
外部顧客への売上高	1,044,915	244,051	1,288,967	-	1,288,967
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	114,476	29,440	143,917	143,917	-
計	1,159,392	273,491	1,432,884	143,917	1,288,967
セグメント利益	153,191	17,400	170,591	259	170,332
セグメント資産	1,673,011	167,188	1,840,199	111,422	1,728,777
その他の項目					
減価償却費	93,397	2,386	95,784	7	95,777
減損損失	505	-	505	-	505
持分法適用会社への 投資額	7,820	20,510	28,331	-	28,331
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	231,562	1,633	233,196	-	233,196

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、旅行企画販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告 セグメント	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	航空運送事業				
売上高					
外部顧客への売上高	1,140,333	242,923	1,383,257	-	1,383,257
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	116,931	32,386	149,318	149,318	-
計	1,257,265	275,310	1,532,575	149,318	1,383,257
セグメント利益	161,261	13,401	174,662	96	174,565
セグメント資産	1,800,326	173,029	1,973,356	119,128	1,854,227
その他の項目					
減価償却費	108,236	2,635	110,872	11	110,860
減損損失	1,184	25	1,209	-	1,209
持分法適用会社への 投資額	8,475	22,192	30,668	-	30,668
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	209,541	1,263	210,804	-	210,804

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、旅行企画販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

アジア・オセアニア	米州	欧州	計
214,298	186,398	72,586	473,283

(注) 1. 提出会社及び連結子会社の国際線売上高並びに本邦以外の国又は地域における売上高の合計です。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・オセアニア：中国、韓国、シンガポール、インド、オーストラリア、グアム

米州：アメリカ合衆国（除くグアム）、カナダ

欧州：イギリス、フランス、ドイツ

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

アジア・オセアニア	米州	欧州	計
237,359	209,263	89,247	535,871

(注) 1. 提出会社及び連結子会社の国際線売上高並びに本邦以外の国又は地域における売上高の合計です。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・オセアニア：中国、韓国、シンガポール、インド、オーストラリア、グアム

米州：アメリカ合衆国（除くグアム）、カナダ

欧州：イギリス、フランス、ドイツ

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	計	調整額	連結財務諸表 計上額
	航空運送事業				
当期償却額	-	455	455	-	455
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,749.71円	3,019.52円
1株当たり当期純利益金額	456.56円	383.23円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 算定上の基礎は、次のとおりです。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,003,393	1,094,127
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	31,328	33,792
(うち非支配株主持分) (百万円)	(31,328)	(33,792)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	972,064	1,060,335
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	353,515	351,159

(2) 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	164,174	135,406
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	164,174	135,406
期中平均株式数 (千株)	359,594	353,334

(重要な後発事象)

自己株式の取得

提出会社は、平成30年2月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、次のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元の拡充を図るため

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	700万株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額	200億円(上限)
(4) 取得する期間	平成30年3月1日から平成30年4月27日まで

3. 取得の結果

(1) 平成30年3月31日以前に取得した自己株式の内容	
取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	2,354,000株
株式の取得価額の総額	9,999,955,400円
取得期間	平成30年3月1日から平成30年3月31日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付け
(2) 平成30年4月1日以降に取得した自己株式の内容	
取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	2,333,100株
株式の取得価額の総額	9,999,983,483円
取得期間	平成30年4月1日から平成30年4月13日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

自己株式の消却

提出会社は、平成30年4月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、次のとおり実施いたしました。

1. 自己株式消却の概要

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の数	4,687,100株(消却前の発行済株式総数の1.33%)
(3) 消却日	平成30年5月23日

2. 消却後の発行済株式総数

349,028,700株

(追加情報)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本航空(株)	第1回無担保社債	平成28年12月20日	10,000	10,000	0.47	なし	平成38年12月18日
日本航空(株)	第2回無担保社債	平成28年12月20日	10,000	10,000	0.17	なし	平成33年12月20日
合計	-	-	20,000	20,000	-	-	-

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,372	3,150	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,037	14,555	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,712	2,389	0.9	-
割賦未払金	181	185	2.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	65,802	80,696	0.4	平成31年7月30日～ 平成42年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,300	4,319	2.2	平成31年4月20日～ 平成44年10月31日
長期割賦未払金	666	480	2.0	平成33年9月30日
合計	96,072	105,777	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及び長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,696	10,655	9,948	9,266
リース債務	2,279	797	478	215
長期割賦未払金	189	193	98	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	314,815	692,319	1,046,054	1,383,257
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	25,262	97,369	141,713	162,480
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	19,563	77,962	114,125	135,406
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	55.34	220.54	322.83	383.23

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	55.34	165.20	102.29	60.30

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	377,357	404,485
営業未収入金	2 154,577	2 167,210
有価証券	12,000	30,999
貯蔵品	18,012	19,431
前払費用	7,042	6,858
繰延税金資産	5,785	4,305
その他	2 43,046	2 50,524
貸倒引当金	87	100
流動資産合計	617,735	683,714
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,088	27,999
構築物	163	216
機械及び装置	4,496	4,527
航空機	1 652,502	1 668,942
車両運搬具	889	2,223
工具、器具及び備品	6,984	7,618
土地	772	751
建設仮勘定	83,956	108,529
有形固定資産合計	777,854	820,809
無形固定資産		
ソフトウェア	99,110	98,881
その他	2	1
無形固定資産合計	99,113	98,883
投資その他の資産		
投資有価証券	43,336	49,167
関係会社株式	1 71,916	1 71,997
関係会社社債	1 3,330	1 3,330
長期貸付金	1, 2 7,127	1, 2 7,559
長期前払費用	1,135	1,090
繰延税金資産	34,661	33,044
その他	1, 2 25,968	2 27,160
貸倒引当金	152	221
投資その他の資産合計	187,323	193,130
固定資産合計	1,064,291	1,112,822
資産合計	1,682,027	1,796,537

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 182,279	2 202,287
短期借入金	2 149,955	2 156,232
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 10,155	1, 2 12,328
リース債務	2 5,235	2 2,124
割賦未払金	181	185
未払金	2 14,753	2 14,873
未払費用	2 11,345	2 12,477
未払法人税等	4,972	9,358
前受金	81,189	91,387
預り金	2 20,690	2 22,625
航空運送預り金	18,476	20,939
その他	9,400	5,153
流動負債合計	508,635	549,972
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	1, 2 57,081	1, 2 71,300
リース債務	2 3,579	2 2,991
長期割賦未払金	666	480
退職給付引当金	137,648	135,467
独禁法関連引当金	5,965	5,931
その他	2 20,195	2 17,381
固定負債合計	245,137	253,552
負債合計	753,772	803,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	181,352	181,352
資本剰余金		
資本準備金	174,493	174,493
資本剰余金合計	174,493	174,493
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	560,325	624,954
利益剰余金合計	560,325	624,954
自己株式	408	10,408
株主資本合計	915,762	970,391
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,393	15,967
繰延ヘッジ損益	902	6,652
評価・換算差額等合計	12,491	22,619
純資産合計	928,254	993,011
負債純資産合計	1,682,027	1,796,537

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	1,056,068	1,149,739
事業費	1,789,493	1,851,789
営業総利益	266,575	297,949
販売費及び一般管理費	1,214,508	1,217,021
営業利益	121,493	127,728
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,12,072	1,14,863
為替差益	282	-
その他	1,3,648	1,2,862
営業外収益合計	16,003	17,726
営業外費用		
支払利息	1,875	1,779
為替差損	-	2,459
その他	1,12,700	1,15,331
営業外費用合計	13,576	18,570
経常利益	123,920	126,883
特別利益		
投資有価証券売却益	-	763
固定資産売却益	1,89	1,157
その他	919	111
特別利益合計	1,008	1,033
特別損失		
減損損失	505	862
固定資産処分損	1,532	1,620
支払補償金	1,285	-
関係会社株式評価損	772	-
その他	10	0
特別損失合計	3,105	1,483
税引前当期純利益	121,823	126,433
法人税、住民税及び事業税	7,592	11,266
法人税等調整額	29,003	1,261
法人税等合計	21,411	10,004
当期純利益	143,235	116,428

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	181,352	174,493	174,493	490,542	490,542	408	845,979
当期変動額							
剰余金の配当				43,508	43,508		43,508
当期純利益				143,235	143,235		143,235
自己株式の取得						29,944	29,944
自己株式の消却				29,944	29,944	29,944	-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	-	69,782	69,782	-	69,782
当期末残高	181,352	174,493	174,493	560,325	560,325	408	915,762

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,400	23,889	9,489	836,490
当期変動額				
剰余金の配当				43,508
当期純利益				143,235
自己株式の取得				29,944
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,006	22,987	21,980	21,980
当期変動額合計	1,006	22,987	21,980	91,763
当期末残高	13,393	902	12,491	928,254

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	181,352	174,493	174,493	560,325	560,325	408	915,762
当期変動額							
剰余金の配当				51,799	51,799		51,799
当期純利益				116,428	116,428		116,428
自己株式の取得						9,999	9,999
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	64,629	64,629	9,999	54,629
当期末残高	181,352	174,493	174,493	624,954	624,954	10,408	970,391

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,393	902	12,491	928,254
当期変動額				
剰余金の配当				51,799
当期純利益				116,428
自己株式の取得				9,999
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,573	7,554	10,128	10,128
当期変動額合計	2,573	7,554	10,128	64,757
当期末残高	15,967	6,652	22,619	993,011

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券		償却原価法
子会社株式及び関連会社株式		移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの	決算日の市場価格等による時価法
		評価差額は全部純資産直入法
		売却原価は移動平均法
	時価のないもの	移動平均法による原価法又は償却原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生した翌事業年度より11年～14年で定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時に費用処理しております。

(2) 貸倒引当金

一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権等は回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 独禁法関連引当金

価格カルテルに係る制裁金や賠償金等の支払いに備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。また、区分掲記していた「特別利益」の「関係会社株式売却益」及び「独禁法関連引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた89百万円は、「固定資産売却益」89百万円として、「特別利益」の「関係会社株式売却益」に表示していた589百万円、「独禁法関連引当金戻入額」に表示していた329百万円は、「その他」919百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付き債務

担保に供されている資産は次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
航空機	132,987百万円	146,773百万円
関係会社株式	2,595	2,595
関係会社社債	3,330	3,330
長期貸付金	3,330	3,330
その他	1,429	-
計	143,672	156,029

担保付き債務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	10,155百万円	12,328百万円
長期借入金	57,081	71,300
計	67,237	83,629

関連会社である東京国際空港ターミナル株式会社が金融機関との間で締結した、同社設立の目的となる事業に係るシンジケート・ローン契約に基づく同社の債務を担保するために根質権を設定した資産を含んでおります。

また、前事業年度はデリバティブ取引に伴い取引金融機関に差し入れた保証金を含んでおります。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	68,731百万円	74,303百万円
短期金銭債務	198,757	205,299
長期金銭債権	6,436	8,487
長期金銭債務	5,415	3,717

3 偶発債務

保証債務の内訳は、次のとおりです。

(銀行借入金等に対する保証)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
従業員ローン	44百万円	27百万円
日本エアコミュニティー株式会社	14	-
計	59	27

(リース債務に対する保証)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
ジェットスター・ジャパン株式会社	4,400百万円	4,042百万円

このほか、当社が出資している福岡エアポートホールディングス株式会社(譲渡人)が、国土交通省航空局(譲受人)と締結した株式譲渡予約契約に関し、当該契約上の義務または表明もしくは保証に違反した場合の損害について、譲受人に対し、次の金額を上限として保証しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
福岡エアポートホールディングス株式会社	7,867百万円	7,867百万円

4 当社は、緊急時の流動性確保を目的として取引金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	48,157百万円	53,886百万円
営業費用	249,520	275,028
営業取引以外の取引高	30,628	28,821

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度24%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売手数料	17,522百万円	19,724百万円
販売促進費	35,043	42,666
人件費	24,914	27,014
社外役務費	32,394	35,714
減価償却費	8,123	14,492
その他	27,081	30,609
計	145,081	170,221

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	8,762	17,002	8,239

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	8,762	20,621	11,859

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(1)子会社株式	46,705	46,623
(2)関連会社株式	16,448	16,611
合計	63,153	63,235

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	41,311百万円	40,586百万円
営業未払金否認	11,090	12,486
関係会社株式	5,449	5,445
減価償却損金算入限度超過額	3,590	4,614
独禁法関連引当金	1,788	1,777
機材関連繰延負債	2,058	1,611
繰延ヘッジ損失	1,919	675
リース債務	1,343	269
繰越欠損金	174,414	150,597
その他	5,387	6,422
繰延税金資産小計	248,353	224,487
評価性引当額	199,316	176,305
繰延税金資産合計	49,036	48,181
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,694	6,818
繰延ヘッジ利益	1,530	3,521
リース資産	1,000	202
その他	364	289
繰延税金負債合計	8,590	10,832
繰延税金資産(負債)純額合計	40,446	37,349

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
受取配当等の永久に益金に算入されない項目	2.6	3.0
評価性引当額増減	44.5	18.2
その他	0.7	1.0
税効果会計適用後の法人税等負担率	17.6	7.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成30年2月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、次のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元の拡充を図るため

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	700万株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額	200億円(上限)
(4) 取得する期間	平成30年3月1日から平成30年4月27日まで

3. 取得の結果

(1) 平成30年3月31日以前に取得した自己株式の内容	
取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	2,354,000株
株式の取得価額の総額	9,999,955,400円
取得期間	平成30年3月1日から平成30年3月31日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付け
(2) 平成30年4月1日以降に取得した自己株式の内容	
取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	2,333,100株
株式の取得価額の総額	9,999,983,483円
取得期間	平成30年4月1日から平成30年4月13日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付け

自己株式の消却

当社は、平成30年4月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、次のとおり実施いたしました。

1. 自己株式消却の概要

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の数	4,687,100株(消却前の発行済株式総数の1.33%)
(3) 消却日	平成30年5月23日

2. 消却後の発行済株式総数

349,028,700株

(追加情報)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	28,088	2,313	37	2,364	27,999	17,065
	構築物	163	73	0	20	216	58
	機械及び装置	4,496	616	0	585	4,527	3,043
	航空機	652,502	1 145,067	4 46,805 (862)	81,822	668,942	362,049
	車両運搬具	889	2,040	16	690	2,223	2,030
	工具、器具及び備品	6,984	3,275	85	2,556	7,618	11,706
	土地	772	-	20	-	751	-
	建設仮勘定	83,956	2 117,212	92,639	-	108,529	-
	計	777,854	270,600	139,607 (862)	88,039	820,809	395,953
無形 固定 資産	ソフトウェア	99,110	3 22,255	4,469	18,016	98,881	-
	その他	2	-	0	0	1	-
	計	99,113	22,255	4,469	18,016	98,883	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の括弧内の数字(内数)は減損損失の計上額です。

2. 主な増加

1 航空機購入	93,942百万円
(787/3機, ERJ/7機, 777/4機, 767/1機, 737/5機, DHC8/1機)	
部品購入	14,757百万円
2 航空機導入時支払金	39,565百万円
(787/3機, ERJ/7機)	
航空機購入前払金	52,918百万円
(787/13機, A350/10機, ERJ/3機)	
3 旅客(予約, 発券)システム	13,628百万円
旅客(その他)・運航・空港系システム	6,641百万円
一般管理系システム/その他	1,986百万円

3. 主な減少

4 航空機売却	18,810百万円
(787/1機, 767/2機, CRJ/5機, DHC8/1機)	
部品売却	458百万円
部品等廃棄	10,502百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	239	86	3	322
独禁法関連引当金	5,965	-	33	5,931

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年4月1日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取次場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による ことができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載することによ り行う。
外国人等の株主名簿への 記載・記録の制限	航空法第120条の2に関連して当社定款には次の規定がある。 第12条 当社は、次の各号のいずれかに掲げる者からその氏名及び住所を株主名簿に 記載又は記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることによ り次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が当社の議決権の3分の1以上 を占めることとなるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載又は記録す ることを拒むものとする。 (1)日本の国籍を有しない人 (2)外国又は外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの (3)外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体 2. 当社は、社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項又は第8項に基づ く振替機関からの通知に係る株主のうち前項各号のいずれかに掲げる者の有す る株式のすべてについて株主名簿に記載又は記録することとした場合に前項各 号に掲げる者の有する議決権の総数が当社の議決権の3分の1以上を占める こととなるときは、前項各号に掲げる者の有する議決権の総数が当社の議決 権の3分の1以上を占めることとならないように当該株式の一部に限って株主 名簿に記載又は記録する方法として国土交通省令で定める方法に従い、株主名 簿に記載又は記録する。

株主に対する特典	毎年3月31日、並びに9月30日現在の株主に対し、次の基準により、当社グループの国内定期航空路線の株主割引券（片道1区間を50%割引）を配布する。 (1)発行基準		
	所有株式数	3月31日現在の株主	9月30日現在の株主
	100株 ~ 199株	1枚	-
	200株 ~ 299株	1枚	1枚
	300株 ~ 399株	2枚	1枚
	400株 ~ 499株	2枚	2枚
	500株 ~ 599株	3枚	2枚
	600株 ~ 699株	3枚	3枚
	700株 ~ 799株	4枚	3枚
	800株 ~ 899株	4枚	4枚
	900株 ~ 999株	5枚	4枚
	1,000株 ~ 1,099株	5枚	5枚
	1,100株 ~ 99,999株	5枚 + 1,000株超過分 500株ごとに1枚	同左
	100,000株 ~	203枚 + 100,000株超過分 1,000株ごとに1枚	同左
	上記に加え、3年(7基準日)連続で株主名簿に同一株主番号で記録されている株主に対しては、次の基準により、追加で株主割引券を配布する。 300株 ~ 999株 各7基準日目に1枚 1,000株 ~ 9,999株 各7基準日目に2枚 10,000株 ~ 各7基準日目に3枚 (2)対象となるJALグループ国内路線・割引率 当社、日本トランスオーシャン航空(株)、日本エアコミューター(株)、琉球エアコミューター(株)各社の国内全定期航空路線について、大人普通運賃（小児の場合は小児運賃）1名分の片道1区間が、株主割引券1枚で50%割引で利用が可能。但し、ファーストクラス、クラスJ各料金には適用できない。 (3)株主割引券有効期限 3月31日基準日発行分：6月1日～翌5月31日、9月30日基準日発行分：12月1日～翌11月30日 (4)その他 ・販売座席数には限りがあり、また、便によっては設定がない場合がある。 ・予約日を含め3日以内に航空券を購入しない場合は、予約が取り消しとなる。		

- (注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第68期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月23日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成30年6月15日関東財務局長に提出。
事業年度（第68期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書です。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年6月23日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第69期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月1日関東財務局長に提出。
（第69期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月1日関東財務局長に提出。
（第69期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月1日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
平成29年6月23日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。
平成30年2月28日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。
- (6) 発行登録書（社債）及びその添付書類
平成29年10月13日関東財務局長に提出。
- (7) 訂正発行登録書
平成29年6月23日関東財務局長に提出。
平成30年4月18日関東財務局長に提出。
平成30年6月15日関東財務局長に提出。
- (8) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成30年2月1日 至 平成30年2月28日）平成30年3月15日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成30年3月1日 至 平成30年3月31日）平成30年4月13日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年4月30日）平成30年5月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月20日

日本航空株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 比留間 郁夫 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本航空株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本航空株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月20日

日本航空株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 比留間 郁夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。